甲州市　新行財政改革大綱

―令和7年度―

実施計画検証結果

山梨県　甲州市

令和8年9月

Ⅰ　検証方法及び結果の活用

1 対象

令和4年3月策定「甲州市新行財政改革大綱実施計画書」に示す推進項目49項目

2 大綱の計画期間

令和4年度～令和 9 年度

（当初令和8年度までの計画だったが1年延長した。）

3 検証基準日

令和8年3月31日

4 検証方法

新行財政改革大綱における実施計画の推進項目ごとに、進捗状況の確認及び検証を所管課で行い、附属機関である行政改革推進委員会及び庁内の行政改革推進本部にて更に検証を重ねる。

5 検証結果の公表

甲州市ホームページで公表

6 検証結果の活用

新行財政改革大綱に基づく令和8年度以降の取組の参考とする。また、実施計画書の変更及び各種業務の見直し等に利用する。

7 令和7年度検証結果　集計表

基本方針	項目数	5 最終目標達成	4 各年度目標を超える進捗	3 順調な進捗	2 進捗不十分	1 未着手
基本方針1（効率的な行政運営への転換）	34	4	1	20	9	0
基本方針2（市民に開かれた市政、多様な主体との協働）	7	0	0	7	0	0
基本方針3（人財確保・育成と効果的な組織運営）	8	0	0	7	1	0
合　計	49	4	1	34	10	0
進捗割合		8.2%	2.0%	69.4%	20.4%	0%

※前年度以前の検証で「5：最終目標達成」となった項目を含む。

目　　次

基本方針1　効率的な行政運営への転換（34項目）

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
事務事業の最適化	1	効果的な行政評価の実施	3	1
	2	補助金・負担金の見直し	3	2
	3	個別事業（公立保育所のあり方の検討）	5 *	3
	4	個別事業（中学校の再編）	3	4
	5	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進	2	5
業務プロセスの見直し	6	窓口サービスの向上	3	6
	7	デジタル技術を活用した業務効率化	3	7
	8	手続きのオンライン化	3	8
ICT の利活用	9	情報システムの標準化・共同化	3	9
	10	マイナンバーカードの普及促進	3	10
	11	デジタルデバイドの解消	3	11
負担の公平性の確保	12	使用料・手数料の見直し	3	12
経常経費の節減	13	事務等の効率化と連動した経常経費の削減	3	13
公共施設等マネジメントの推進	14	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用	3	14
	15	個別事業（鈴宮寮の民間譲渡）	5	15
	16	個別事業（大和福祉センターの廃止）	5 *	16
	17	個別事業（観光交流施設の管理運営の見直し）	3	17
	18	個別事業（市営住宅等の管理運営の見直し）	2	18
	19	個別事業（道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化）	3	19
	20	個別事業（図書館等の管理運営の見直し）	3	20
歳入の確保	21	ふるさと納税の推進	4	21
	22	収納率の維持・向上（市税）	2	22
	23	未収金の解消（住宅使用料）	3	24
効率的・計画的な財政運営	24	計画的な財政運営	3	25
	25	公営企業会計・特別会計の健全経営（国民健康保険事業①）	2	27
	26	公営企業会計・特別会計の健全経営（国民健康保険事業②）	3	29
	27	公営企業会計・特別会計の健全経営（後期高齢者医療保険事業）	2	30
	28	公営企業会計・特別会計の健全経営（介護保険事業）	5 *	32
	29	公営企業会計・特別会計の健全経営（水道事業①）	3	34
	30	公営企業会計・特別会計の健全経営（水道事業②）	2	35
	31	公営企業会計・特別会計の健全経営（下水道事業①）	2	36
	32	公営企業会計・特別会計の健全経営（下水道事業②）	2	37
	33	公営企業会計・特別会計の健全経営（病院事業）	2	38
	34	公営企業会計・特別会計の健全経営（勝沼ぶどうの丘事業）	3	39

* 前年度までの検証にて最終目標達成

基本方針2　市民に開かれた市政、多様な主体との協働（7項目）

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
市民への情報発信	35	情報発信力の強化	3	40
市民ニーズの把握と地域課題の共有	36	行政サービスへの市民の意見の反映	3	41
市民や他団体との連携と協働の推進	37	市民との協働によるまちづくりの推進	3	42
	38	区・組等コミュニティ組織の強化	3	43
	39	地域包括ケアシステムの構築	3	44
	40	多様な主体との連携	3	46
	41	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	3	47

基本方針3　人財確保・育成と効果的な組織運営（8項目）

推進項目	通番	具体的な取組	進捗状況	ページ
職員の育成・活用	42	人材育成体制の構築	3	48
	43	研修制度の充実	3	49
	44	多様な能力を持った人財の確保・育成	3	50
	45	職員アイデア募集制度の活用	3	51
	46	人事評価の適正運用	3	52
持続可能な組織体制の構築	47	時代に即応した組織体制の整備	3	53
	48	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備	2	54
	49	職員定員の適正化と人員の適正配置	3	56

※進捗状況（5 段階評価）

5：最終目標達成　4：各年度目標を超える進捗　3：順調な進捗　2：進捗不十分　1：未着手

基本方針1　効率的な行政運営への転換

<table>
<tr><td>推進項目</td><td colspan="6">事務事業の最適化</td></tr>
<tr><td>具体的な取組</td><td colspan="4">効果的な行政評価の実施</td><td>通番</td><td>1</td></tr>
<tr><td>現状
と
課題</td><td colspan="6">事務事業評価については、平成 20 年度からほぼ全ての事務事業を対象とした評価を複数回実施してきましたが、次第に形骸化し、業務改善や施策立案への効果が薄いものとなっていたため、第三次行政改革大綱において実施方法改善の検討を行い、現状では総合計画の実施計画策定時に継続事業の評価を実施する形で試行しています。
しかし、現状においても、適切な指標設定がされていないものや、施策成果指標の達成が意識されないものも多く、また分析が足りないため、政策立案や次年度以降の予算へ反映できていない状況となっています。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td colspan="6">事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。また、EBPM[1]の考え方を取り入れた評価の研究など評価手法の検討を継続し、より効果的な評価体制の構築に取り組みます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目　標</td><td colspan="3" rowspan="2">・事務事業評価の適正な実施により事業・施策の選択・集中が行われ、その結果が次年度以降の予算に反映される状態</td><td>現状</td><td>令和 3 年度</td><td>－</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>令和 8 年度</td><td>－</td></tr>
<tr><td>主導課</td><td colspan="3">政策秘書課</td><td>関係課等</td><td colspan="2">全課</td></tr>
<tr><td rowspan="3">工程表</td><td>内容</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td><td>令和 8 年度</td></tr>
<tr><td>総合計画に係るヒアリングの実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td>評価手法の検討</td><td>他市事例等の調査研究・職員研修等</td><td>見直し</td><td>検証・修正</td><td>検証・修正</td><td>検証・修正</td></tr>
</table>

【進捗管理シート】

<table>
<tr><th colspan="2">令和 7 年度進捗状況及び検証</th></tr>
<tr><td>年度計画</td><td>市の最上位計画である総合計画の実施計画について、ローリング方式のヒアリングを実施し、進捗状況の確認に加え、事業の分析および評価を行います。次年度予算の事前ヒアリングとあわせて実施することで、財政部門と連携を強化し、より効果的かつ実効性の高い事業・施策の検討につなげます。</td></tr>
<tr><td>年間取組状況</td><td>8月には、全課を対象に総合計画の実施計画について、ローリング方式によるヒアリングを実施しました。これにより、各課における継続事業の進捗状況の確認に加え、事業の分析および評価を行い、現状の把握に努めました。
また、事業の成果指標や評価指標の妥当性についても確認を行い、改善が必要な事業については指標の見直しや評価方法の工夫を促しました。あわせて、財政課の次年度予算に係る事前ヒアリングと連携して実施したことで、財政的な視点を踏まえての議論も促され、次年度以降の事業計画の検討において具体性と実効性を高めることができました。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>3:順調な進捗</td></tr>
<tr><td>進捗5段階
の根拠</td><td>全庁的に事業評価が着実に実施され、事業の進捗状況や課題等の共有をすることができ、実効性が高まっていると考えられるためです。また、毎年度行うことで職員の事業評価への理解も進み継続的な運用が定着しているためです。</td></tr>
<tr><td>次期に向けての取組方針</td><td>引き続き事業評価の結果を予算編成や事業見直しに反映させる仕組みの強化を図ります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>推進項目</td><td colspan="5">事務事業の最適化</td></tr>
<tr><td>具体的な取組</td><td colspan="3">補助金・負担金の見直し</td><td>通番</td><td>2</td></tr>
<tr><td>現状
と
課題</td><td colspan="5">補助金の支出は、地方自治法 232 条の 2 の規定により公益的必要があると認めた特定の事業や活動を支援、助成するため支出されるものですが、補助事業の効果等の検証が十分とはいえず、所期の目的が達成されている事業や長期化、固定化しているものもあり、過去の行政改革大綱においても推進項目に掲げ、調査等を通じ改善を求めているところです。
一部の事業については、廃止や縮減が実施され、取り組みの効果が表れているところであり、今後も継続していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td colspan="5">現在ある補助金および負担金について、定期的な効果検証を継続し、必要性が低下したものの廃止、縮減、統合を進めるとともに、補助金の新設には、費用対効果の検討や目的の明確化などの事前評価を行い、制度の終期を定めます。
また、各種団体への補助金については、自立的な運営や効果的な事業展開への事業分析・改善に取り組むことができるよう支援し、市の財政的関与の適正化を進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目 標</td><td colspan="2" rowspan="2">(目標指標)各補助金に係る市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率</td><td>現状</td><td>令和 3 年度</td><td>－</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>令和 8 年度</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>主導課</td><td colspan="2">財政課</td><td>関係課等</td><td colspan="2">補助事業実施課</td></tr>
<tr><td rowspan="5">工程表</td><td>内容</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td><td>令和 8 年度</td></tr>
<tr><td>補助金調査(3 年に一度)</td><td>実施</td><td></td><td></td><td>実施</td><td></td></tr>
<tr><td>市及び補助事業者間の事業効果等評価、点検方法の構築に向けての検討、実施</td><td>検討</td><td>検討、実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td>目標指標実施率</td><td>―</td><td>―</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>年度別目標値</td><td>市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率</td><td>―</td><td>―</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>年度別実績値</td><td>市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率</td><td>0%</td><td>0%</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td></tr>
</table>

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	年度当初の財務契約事務担当者会議の際に市補助金に係る適正な事務執行について周知します。 各種団体への補助に関しては、令和6年度決算をもとに、補助金調査を実施し、事業評価及び効果等を検証する中で、内容によっては、廃止、縮減、統合等を進めます。事業補助についても、令和6年度決算の分析を行い、予算編成ヒアリング等を通じ行政関与の必要性等を確認する中で、内容に応じ、見直し等を行います。
年間取組状況	年度当初に DX 及びペーパーレスの推進も兼ねてオンライン形式で財務契約事務担当者会議を開催し、その中で市補助金の伝票処理の流れや注意点など、事務執行に係る説明を行いました。また、出納整理期間中には、前年度の市補助金清算事務の確認、審査を行いました。補助金調査は、各種団体等補助事業者との相互間評価等を目的に、R6年度決算に係る補助金調査を8月に実施し、目的を達成した補助金の廃止につながりました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	補助金事務の適正執行に係る周知等は、計画通り進められたこと、各種団体等補助事業者との相互間評価等を目的とした補助金調査を実施し、一部補助事業で廃止となるなど、順調な進捗と考えられます。
次期に向けての取組方針	適正な補助金事務の執行について、審査及び確認並びに職員周知をするとともに、引続き次年度決算に係る補助金調査を行い評価及び検証を行います。

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業（公立保育所のあり方の検討）				通番	3
現状 と 課題	現在、市内には公立保育所が4園、私立認定こども園が 8 園設置されており、各園が運営方針に基づき保育サービスを提供しています。 公立保育所は建物の老朽化が進み、修繕をしながら維持している状況であり、利用状況においては、私立認定こども園と比べ定員の充足率が低い状況にあります。今後、少子化により保育需要が減少傾向にあることも踏まえ、次代を担う子どもたちの健やかな成長と保育環境の充実、また保護者や地域のニーズにも配慮する中で、私立認定こども園と連携しながら、公立保育所の運営のあり方を検討することが必要となっています。					
実施内容	地域の私立認定こども園との連携を図り、保育環境の充実を図る中で、建物の老朽化や立地等も踏まえ、優先順位をつけて統廃合や民間譲渡を検討するなど、公立保育所のあり方を検討します。					
目 標	・保育環境の向上を図るための公立保育所の統廃合や民間譲渡など、公立保育所運営の方向性の決定			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	方向性の決定
主導課	子育て支援課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	調査・研究	実施	実施	実施	実施	実施
	関係機関等との協議・検討	実施	実施	実施	実施	実施

※令和6年度検証により最終目標達成

【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	前年度に引き続き、公立保育所、私立認定こども園関係者、民生委員・児童委員、学識経験者など16名による「公立保育所のあり方検討協議会」を設置し検討会を開催します。公立保育所の必要数を含め、公立保育所の役割を検討する検討会を4回程度開催する予定です。
年間取組状況	本年度は5回公立保育所のあり方検討協議会を開催しました。3回目まで「公立保育所のあり方の提言」についての検討協議をおこない、4回目からは、これまで協議を行い出された意見をまとめた提言書案の内容確認を行いました。5回目では、公立保育所の立地状況や社会情勢の変化を注視する中で、一定数の維持確保に努めることが望ましく、また、存続する公立保育所は、地域特性や求められる役割、病後児保育等の機能を市民目線で検討する中で、効率的な施設運営をするという提言がまとまりました。 開催日　第1回：7月26日、第2回：10月4日、第3回：11月29日、第4回：2月10日、第5回：3月24日
進捗状況	5：最終目標達成
進捗5段階 の根拠	公立保育所のあり方について、協議・検討の結果、目標である方向性を決定し、提言書をまとめることができたためです。
次期に向けて の取組方針	―

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(中学校の再編)			通番	4	
現状と課題	甲州市制施行以来、市内中学校において生徒数の減少が続いており、市では中学校再編に向けた検討を行ってきました。 大和中学校及び塩山北中学校、松里中学校は、国が示す基準の過小規模校(全校 5 学級以下)に該当し、子どもたちにとっては、部活動の選択肢が限られたり、集団生活によって得られる多様な考えに触れる機会や社会性を身に付ける機会が少なくなりやすいほか、学校運営においては、バランスの取れた教職員配置が難しくなる場合があるなど様々な影響が懸念されたため、市教育委員会の附属機関である学校再編審議会からの答申を受け、市教育委員会がまとめた「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書」において、1学年2学級以上を基本とした本市における望ましい中学校の適正規模を示し、中学校の再編の方針を決定しました。 これに基づき、大和中学校と勝沼中学校を令和 4 年 4 月に統合し、今後は、塩山地域 4 校から塩山中学校 1 校への再編の実現に向けて取り組みを進める必要があります。					
実施内容	学校再編の基本方針に基づき、塩山地域にある4つの中学校(塩山中学校、塩山北中学校、松里中学校、神金第二中学校)を 1 校体制(塩山中学校への統合)へ再編し、教育環境の向上を目指します。					
目 標	・本市が適正規模と考える 1 学年 2 学級以上、全校 6 学級以上の学校への再編(市内中学校 2 校体制への移行) (目標指標)市内中学校数			現状	令和4年度	5 校
				目標値	令和7年度	3 校
主導課	教育総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	塩山地域保護者・地域住民への説明	検討・実施	実施	実施	4 月 塩山中・塩山北中の統合	
	新塩山中(塩山中と塩山北中の統合)に向けた教育課程等の学校運営の協議、決定	検討・実施	実施	実施		
	新塩山中と松里中の統合に向けた協議	段階的再編の実施方針決定、検討			松里地区の意向を踏まえて検討・実施	松里地区の意向を踏まえて検討・実施
	既存塩山中学校施設整備	設計、整備計画策定	整備(第 1 期)	整備(第 2 期)		

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	新たな学校での生活が不安になることがないように、学習支援員、スクールカウンセラーを配置し、学習環境を整えます。 旧塩山北中学校区に住所を有する生徒のための通学手段確保のため、スクールバスの運行を開始し、運用方法を随時見直します。 編入した生徒を対象に学校生活に関するアンケート調査を行い、学校生活の不安を解消して参ります。 塩山中学校と松里中学校の統合については、総合教育会議において事業化するとともに、松里地区の意向確認を行って参ります。
年間取組状況	塩山中学校には、旧塩山北中学校に在籍していた学習支援員、スクールカウンセラーを配置し、生徒の不安解消に努めました。 スクールバスの運行を朝 1 便、夕方 2 便体制で4月7日から開始し、登下校時の安全確保に努めました。 学校生活に関するアンケートを実施しましたが、再編したことによる不安は見られませんでした。 塩山中学校と松里中学校の統合に関しては、松里地区区長会に対して、地区の皆様の意見統一を図るよう依頼しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	年度計画に基づき、事業実施ができたため。
次期に向けての取組方針	スクールバスを運行し、登下校時の安全確保を図ります。 松里地区区長会との意見交換の場を設けます。

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進				通番	5
現状 と 課題	地球温暖化を始めとする全世界的な気候変動問題の解決に向け、令和３年２月に山梨県と県内全市町村による「やまなし「ゼロカーボンシティ」共同宣言」を行い、市として脱炭素に取り組んでいます。 そうした中で、エネルギーコストを考慮しながら、再生可能エネルギーの導入促進による温暖化防止対策を図るため、太陽光発電事業者への屋根貸しによる市の公共施設への太陽光発電施設の設置等、市の初期費用やメンテナンス等の費用負担が少ない方法での導入を進めています。今後も費用対効果や施設の更新時期等も踏まえた上で、持続可能なエネルギー利用を進めていく必要があります。					
実施内容	市有施設への太陽光発電施設等の設置を進めるほか、再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消や災害時のエネルギー供給、二酸化炭素排出の抑制を促進することで、持続可能な行政運営を目指します。					
目　標	（目標指標）太陽光発電等の再生可能エネルギー導入施設数			現状	令和 ３ 年度	１箇所
				目標値	令和８年度	６箇所
主導課	環境課			関係課等	施設所管課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	太陽光発電設備	調査・検討・実施（大型施設）	調査・検討・実施（大型施設）	調査・検討・実施（大型施設・その他施設）	調査・検討・実施（その他施設）	調査・検討・実施（その他施設）
	その他の再生可能エネルギー導入	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	ゼロカーボンシティの実現に向けて、公共施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの活用について調査・検討を行います。また、県有林内における小水力発電事業について、候補者として選定された業者との協力協定の締結に向けて、地域貢献内容等の協議を進めます。また、再エネ設備の先進地事例の研修を検討します。
年間取組状況	公共施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの活用について、市有施設における太陽光発電設備等設置可否について調査・検討を行ったものの、具体的な成果は得られませんでした。 県有林内における小水力発電事業について、候補者として選定された業者と地域貢献内容等について協議した結果、設備完成後に協定を締結する旨の申出を受理するなど、一定の成果が得られました。 再エネ設備の先進地事例の研究を行いました（視察研修は未実施）。
進捗状況	2：進捗不十分
進捗5段階 の根拠	小水力発電事業においては一定の成果が得られたものの、太陽光発電設備等の導入について成果が得られなかったため。
次期に向けての取組方針	先進地事例について情報収集を行う他、耐荷重の低い屋根や壁面にも設置可能な次世代型パネルについて国の動向を踏まえながら検討していきます。 公共施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入について、他課と連携し、改修等と合わせて実施できないか検討していきます。

<table>
<tr><td>推進項目</td><td colspan="5">業務プロセスの見直し</td></tr>
<tr><td>具体的な取組</td><td colspan="3">窓口サービスの向上</td><td>通番</td><td>6</td></tr>
<tr><td>現状
と
課題</td><td colspan="5">定期的に実施している来庁者を対象とした窓口接遇アンケートにより窓口サービスの現状把握を行っています。窓口のわかりやすさ、あいさつや声かけについては高い満足度を得ていますが、申請書の書き方や待ち時間については他の項目より満足度が低いため、ICT 等も活用するなかで、申請等の簡略化や来庁しないでできる手続きの検討など、来庁者・職員の手続きフローを随時改善していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td colspan="5">待ち時間の短縮、事務手続きの簡素化等、市民サービス向上に繋がる窓口効率化に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目　標</td><td colspan="2" rowspan="2">・「窓口接遇アンケート」における申請書などの書き方、サービス提供までの待ち時間に関する項目への「非常に良い・良い」の回答割合の上昇
（目標指標）「窓口接遇アンケート」での「非常に良い・良い」の回答割合</td><td>現状</td><td>令和2年度</td><td>申請書の書き方
76.9%
待ち時間 75.7%</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>令和８年度</td><td>申請書の書き方
80%
待ち時間　80%</td></tr>
<tr><td>主導課</td><td colspan="2">政策秘書課</td><td>関係課等</td><td colspan="2">窓口サービス関係課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">工程表</td><td>内容</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td>手続きのオンライン化、集約化等</td><td>検討</td><td>検討・見直し</td><td>検討・見直し</td><td>検討・見直し</td><td>検討・見直し</td></tr>
<tr><td>申請書等の統一・簡略化</td><td>検討</td><td>検討・見直し</td><td>検討・見直し</td><td>検討・見直し</td><td>検討・見直し</td></tr>
<tr><td>窓口接遇アンケートの実施</td><td></td><td>実施</td><td></td><td></td><td>実施</td></tr>
</table>

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	窓口接遇アンケートの結果を踏まえ、申請書の書き方や待ち時間に対する満足度の向上を目指し、引き続き「何度も書かない窓口」の導入効果の検討等を行い、更なる改善を図ります。また、より効果的、効率的な対応が可能な体制を目指し、来庁不要な手続きの拡張に向けて、手続きのオンライン化等について研究していきます。
年間取組状況	引き続き「何度も書かない窓口」について、導入効果の検証を行っています。行政改革推進委員会においてもその導入効果について検証を行っていただき、「効果ある取組である」「より多くの人に利用してもらえるよう、広く周知してほしい」などのご意見をいただきました。いただいたご意見を反映できるよう、関係各課で情報を共有し、サービス向上に繋がるよう努めました。また、他自治体での窓口の在り方について研究しました。
進捗状況	3：順調な進捗
進捗5段階の根拠	「何度も書かない窓口」について導入効果の検証を継続的に実施し、行政改革推進委員会において効果を認める意見が得られたためです。また、庁内で情報共有を図りながら改善に取り組んでおり、サービス向上に向けた取組が着実に進展していると考えます。
次期に向けての取組方針	引き続き導入効果の検証と改善を進めるとともに、来庁不要な手続きの拡充に向け、各種手続きのオンライン化について調査・研究を行います。また、あわせて、効果的かつ効率的な窓口対応が可能となる体制の構築を目指し、さらなるサービス向上に取り組みます。

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	デジタル技術を活用した業務効率化				通番	7
現状 と 課題	市民ニーズの多様化や業務の煩雑化、高度化によって、職員一人当たりの業務量が増えていく傾向にあるため、デジタル技術の活用による業務の効率化を行うことで人手不足を解消し、行政サービスの向上を図っていく必要があります。 現在、デジタル技術の試験導入等に向けた検討を行っていますが、その中で、税務課の業務においては、様式の決まった紙媒体の申請書をシステムへ入力するなどの定型作業に多くの時間を要していることを把握しているため、事務改善への活用が求められています。					
実施内容	市民サービスの向上や業務効率化、正確性の向上等を図るため、デジタル技術の導入について実証実験等により有効性、活用方法を研究し、導入を目指します。					
目 標	・デジタル技術(AI[2]・RPA[3]等)の活用による業務の効率化、行政サービスの向上 (目標指標)デジタル技術の新規活用数			現状	令和 3 年度	計 0 件
				目標値	令和 8 年度	計 5 件
主導課	総務課			関係課等	税務課、政策秘書課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	議事録作成のための AI 文字起こしの利活用検討	調査研究のための試験導入	効果が見込めれば運用			
	課税事務の帳票入力作業の RPA 導入検討	現行作業の概要調査、研究	効果が見込めれば導入			
	DX[4]推進プロジェクトチームによるデジタル技術の活用研究	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案
	DX 推進プロジェクトチームによる提案内容の検証・導入	検証・導入	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数 5 件
年度別目標値	デジタル技術の新規活用数	−	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数 5 件
年度別実績値	デジタル技術の新規活用数	−	3	4	5	

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	市公式 LINE 機能に通報システムの機能を拡充することで、市民の方からの道路の修繕が必要な場所や水道の漏水等の通報がスムーズにできるようにします。
年間取組状況	デジタル技術を活用した業務効率化を推進するため、LINE による道路の損傷報告及び水道の漏水等の通報システムの拡充に取り組みました。9月の導入以降、道路補修に関する通報が数多く寄せられ、迅速な対応に繋がりました。通報内容が写真や位置情報で共有されることで、現地確認の手間が軽減され、職員の判断や作業計画が効率化され、現場の負担軽減にも寄与しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	計画通り実施できたためです。
次期に向けての取組方針	デジタル技術を活用した業務効率化を一層推進する方針です。業務プロセスの見直しを進め、手続の簡素化や作業負担の軽減を図るとともに、生成 AI を積極的に活用し、文書作成や情報整理や日常業務の効率化と質の向上を目指します。

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	手続きのオンライン化				通番	8
現状 と 課題	電子申請の受付については、県と市町村が共同して「やまなしくらしねっと」を開設して実施しており、令和2年度における電子申請手続きのシステム掲載状況は 41 件となっていますが、県内他市と比較すると掲載数が少なく、本市の手続きはオンライン化が進んでいない状況となっています。 そのため、職員一人ひとりが、紙を前提とした事務処理の考え方を改めるといった意識改革が必要であると考えられます。					
実施内容	各種申請・届出について、現状の手順を見直した上で、市民等の利便性向上や業務の効率化の効果が高いと考えられる手続きを優先し、オンライン化を推進します。					
目　標	・電子申請システム掲載数の増加による市民サービスの利便性向上 （目標指標）電子申請システム掲載数			現状	令和 3 年度 （令和 2 年度末）	計 41件
				目標値	令和 8 年度	計 50 件
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	研修等の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	やまなしくらしねっと	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数 50 件
	上記以外のシステムの導入検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究
年度別目標値	電子申請システム掲載数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数 50 件
年度別実績値	電子申請システム掲載数	44	46	48	50	

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	やまなしくらしねっとを活用した、乳がん検診の申込及び子宮がん検診の申込の新規申請フォームの作成を行います。
年間取組状況	令和7年4月から、やまなしくらしねっとを活用し、乳がん検診の申込及び子宮がん検診の申込の新規申請フォームを作成しました。従来は、窓口中心であった申込を、スマートフォンや自宅のパソコン等でいつでも申請ができるようになり、申請手続きの簡素化及び受診機会の拡大に繋がりました。 また、各種選挙の不在者投票等の請求についても活用し、オンライン化が一層進展しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	計画通り実施できたためです。
次期に向けての取組方針	来年度は、さらに歯科検診等の申込フォームの整備を進め、より多くオンラインでの申請等が行えるように環境整備に努めます。

推進項目	ICT の利活用/市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	情報システムの標準化・共同化				通番	9
現状 と 課題	基幹系システムは、平成 30 年 3 月から令和 5 年 2 月までの 5 カ年の契約となっていますが、1 年間の契約延長及び再延長も検討しています。一方、国では令和 2 年 12 月に自治体 DX 推進計画を策定しており、令和 7 年度末までに基幹系 17 業務システムについて国の策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、自治体情報システムの標準化を図るとしています。 共同化については、各自治体でのシステムの更新時期等の違いもあり調整が難航していますが、実現に向けワーキングで議論を重ねています。					
実施内容	情報システムの更新時期等を考慮し、自治体 DX 推進計画に基づく情報システムの標準化を進めます。標準化にあたっては、セキュリティ対策を徹底するとともに、同様のシステムを構築している県内市町村等とともにシステムの共同開発や共同運用を検討し、運用コストの削減を目指します。					
目　標	・自治体情報システムの標準化(令和 7 年度末まで) ・標準化対象外業務を含む業務の県内市町村との共同運用 (目標指標)標準化・共同化件数			現状	令和 3 年度	計 3 件
				目標値	令和 8年度	計 4 件
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	自治体情報システムの標準化	標準仕様との比較分析、更改仕様書の作成	システムの選定 システム移行設定	本稼働	本稼働	本稼働
	セキュリティ対策	職員研修の実施 セキュリティポリシーの検証	職員研修の実施 セキュリティポリシーの見直し	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
	やまなしくらしねっと等の共同化	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続
	県内市町村とのシステムの共同開発や共同運用	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	自治体情報システム標準化では、令和8年3月本稼働に向け、文字の標準化、データ移行や環境構築等を行い、ガバメントクラウドへの環境設定、関連システムとの円滑な連携を確実に進めます。
年間取組状況	文字の標準化、データ移行や環境構築等必要な対応を行い、令和8年3月2日に国の標準準拠システム及びガバメントクラウドの本稼働への移行を行いました。また、最新の国のセキュリティに関するガイドラインに基づき、情報セキュリティポリシーを改定し、クラウド利用や組織体制の明確化を図り、全庁的な情報管理の統一及びセキュリティ対策の向上を推進しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	計画通り実施できたためです。
次期に向けての取組方針	山梨県市町村総合事務組合が所管する電子化業務運営員会及び電子自治体の推進に関する共同化推進に関する研究会で調査・検討を継続します。

推進項目	ICT の利活用					
具体的な取組	マイナンバーカードの普及促進				通番	10
現状 と 課題	マイナンバーカードの交付率は令和 3 年 9 月末時点において 35.5%と着実に増加していますが、カードの利用目的が限られているため、交付を申請する市民が未だ少ない現状となっています。また、預金情報などプライバシー性の高い個人情報がカード内に入っているといった誤った認識によりカードの申請を躊躇する傾向にあるため、正確な情報提供も必要となっています。					
実施内容	マイナンバーカード未取得者の傾向等を分析し、効果的に企業・各種イベント等への出張申請受付や広報活動を実施し、市民へのマイナンバーカードの普及を促進します。					
目 標	・マイナンバーカード出張申請サポート実施回数の増加及び出前講座等による正しい情報の周知によるマイナンバーカード保有枚数率の増加 (目標指標)マイナンバーカード保有枚数率の増(年間 10%増)			現状	令和3年度9月末	35.50%
				目標値	令和 8 年度	90%
主導課	市民課			関係課等	総務課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	広報等による周知	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	健康診断や申告会場での出張申請サポートの実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	マイナンバーカード保険証利用の促進	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	出前講座の実施(総務課情報化推進担当と合同)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	・イベント会場等での出張申請サポートのほか、マイナンバーカードの取得手続きが難しい方(高齢者や入院・施設入所者等)に向けた個別訪問による申請サポート及びカードの代理受領を実施します。 ・カード交付の際に保険証利用の勧奨及び設定支援を引き続き実施します。 ・広報誌及びHP、CATV、出前講座等によりマイナンバーカードの機能や安全性の周知を図ります。 ・カード保有者の利便性向上を図るため、手続き可能な窓口の拡充に向けて調査検討を行います。
年間取組状況	広報誌、CATV 及びイベント出展等により、カードの安全性及び国が展開する新しい機能等の周知を行うとともに、休日・夜間開庁や出張申請サポートを実施しました。また、カード保有者の利便性を高める取組として、行政書士による代理申請・受領の対象者をカード更新者にも広げたほか、令和8年度にカード関連手続きを支所で実施するための例規及び予算整備を行いました。 ・手続き困難者(高齢者宅、施設等)出張申請:24 件、行政書士による代理受領:8 件(R8.2 月末現在) ・保険証利用登録、マイナポータル利用支援等: 130 件
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	令和8年2月末現在 マイナンバーカード交付件数(累計):29,767 件(令和6年度末 26,385 件) 保有枚数率:82.7%(令和6年度末 79.1%)
次期に向けての取組方針	令和5年9月末のマイナポイント事業終了後、保有率の増加は鈍化していますが、マイナ保険証への移行に伴いマイナンバーカードの必要性が高まっていることから、未取得者へのアプローチとして手続き困難者への個別の出張申請サポート等を引き続き行います。また、マイナンバーカード支所窓口開設に向けて、支所職員を対象とした研修、マイナンバーカード業務対応用の設備調達及び事業周知を確実に実施するとともに、更なる手続き窓口の利便性向上に向けた調査・検討に努めます。

推進項目	ICT の利活用					
具体的な取組	デジタルデバイドの解消				通番	11
現状 と 課題	デジタル化社会が急速に進む中、地域や年齢、身体的な理由等でデジタル化の恩恵を受けることが困難な市民がいるため、全ての市民がデジタル化の利便性を享受できる環境を整備する必要があります。					
実施内容	ICT に関する市民向けの出前講座の実施や支所等へのフリー端末の設置の検討など、市民の方が気軽にインターネットをとおしてデジタル社会の利便性を享受できる環境を整えます。					
目 標	・情報格差の是正とデジタル化の利便性を享受できる環境の整備 ・(目標指標)デジタルデバイド対策事業数			現状	令和 3 年度	計 0 事業
				目標値	令和 8 年度	計 2 事業
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	高齢者等のための出前講座	開設・実施	実施	実施	実施	実施
	公共施設へのインターネット環境整備	設置検討	設置個所やセキュリティ対策の検討	設置・運用	運用	運用
	上記以外のデジタルデバイド対策の検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和6年度から実施しているデジタルデバイド対策として、高齢者を対象に、スマートフォン端末購入者に対して補助金交付を行うことで、デジタル端末所有のきっかけとし、デジタル社会の利便性を享受できるよう今年度も事業を推進します。また、スマートフォン教室を実施します。
年間取組状況	実績は以下の通りです。 補助金交付実績　　16 件　231,000円(令和8年3月末) スマートフォン教室実績　73 名(スマホ所持者　61 名　スマホ未所持者　12 名　:スマホ所持者受講率　84%) (令和7年度　11回実施) 補助金交付の要件の一つとして実施しているスマートフォン教室において、参加者の多くは既にスマートフォンを所持していることから、デジタル端末所有が進んでいることがうかがえます。 スマートフォン教室の開催により、行政サービスの利用促進に向けたデジタル活用支援の一環として一定の成果を得ることができました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	計画通り実施できたためです。
次期に向けての取組方針	スマートフォン購入費補助金及びスマートフォン教室につきましては、デジタルデバイド解消の目的を概ね達成することができました。今後は、誰もが行政サービスを円滑に利用できる環境づくりを進めてまいります。

推進項目	負担の公平性の確保					
具体的な取組	使用料・手数料の見直し				通番	12
現状 と 課題	第一次行政改革大綱において施設使用料等の減額・減免規定の統一を実施以降、個別での見直しは実施しているものの、全庁的な見直しは行っていません。公の施設等に係る使用料は民間サービスとのバランスも考慮する必要があるため、改めて見直しを実施するとともに、定期的な検証を行う必要があります。					
実施内容	適正な利用者負担と公平性の観点から、施設等の使用料・手数料等の適正化のための基準を定め、定期的な見直しを行います。					
目 標	・サービスの原価、公共性に基づいた使用料・手数料の算定 (目標指標)改正後使用料・手数料額			現状	令和３年度	－
				目標値	令和８年度	※改正対象使用料の選定後に設定する
主導課	政策秘書課			関係課等	使用料・手数料等取り扱い課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	適正な使用料等の試算	検討				検討
	改正する使用料等の選定	検討	検討			
	条例改正等の手続き	検討	実施			
	使用料等改定後の検証		実施	実施	実施	実施

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	前年度に引き続き、使用料等の適正化に向け、他自治体等の状況について調査・研究を行います。
年間取組状況	今年度から、受益者負担の適正化及び負担の公平性の確保の観点から、温泉施設の利用料金の見直しを実施し、ました。なお、見直しにあたっては、他自治体や民間事業者との比較やコストの検証を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	利用料金の見直しにより、受益者負担の適正化及び負担の公平性の確保が図られており、順調な取組状況にあると判断したためです。
次期に向けての取組方針	定期的な検証を行いながら、使用料・手数料等の適正化について、更なる推進を図ります。

推進項目	経常経費の節減					
具体的な取組	事務等の効率化と連動した経常経費の削減				通番	13
現状 と 課題	社会保障関連経費の増や会計年度任用職員制度導入に伴う人件費の増に加え公債費も償還のピークとなっていることから、義務的経費の増加が財政を大きく圧迫しており、その他経費も、施設の老朽化に伴う修繕経費などが増加する中で、一般財源のほとんどが、経常的経費に費やされている状況にあり、令和２年度決算では、経常収支比率は、92.7%と財政の硬直化が進行しています。今後、公債費は減少していく見通しですが、いかに経常的経費を節減し、政策的事業実施に係る一般財源を確保できるかが課題となっています。					
実施内容	歳出の抑制を図るため、事務、事業の効率化を進める中で、経常経費の節減に努めます。					
目　標	・経常経費の節減に伴う政策的経費の確保、経常収支比率の改善 （目標指標）経常収支比率			現状	令和３年度 （令和２年度決算）	92.7%
				目標値	令和８年度 （令和７年度決算）	89.9%
主導課	財政課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	事務事業の効率化の取り組み強化を図る予算編成	実施	実施	実施	実施	実施
	自治体 DX 等を活用した事務の節減	検討・実施	実施	実施	実施	実施
	経常収支比率の改善	経常収支比率 92.2%	経常収支比率 91.6%	経常収支比率 91.0%	経常収支比率 90.4%	経常収支比率 89.9%
年度別目標値	経常収支比率	92.2%	91.6%	91.0%	90.4%	89.9%
年度別実績値	経常収支比率	91.1%	90.3%	90.1%	90.1%	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和6年度決算をもとに各経費の傾向や経常収支比率に係る増減要因などを分析し、財政構造上の課題等を明確にする中で、8月に予算編成事前ヒアリングを総合計画実施計画ヒアリングと合同で行い、各課で予定している経常経費を含めた事業の確認をするとともに、既存事業の縮減及び見直しに繋げていきます。 事務の効率化に関しては、関係機関と連携し、有利な財源を活用する中で、自治体 DX 等の活用、検討を行います。また、統合内部情報システム導入に向け、電子決裁に対応した事務マニュアル等の構築を行います。
年間取組状況	令和6年度決算の分析を行い、長く続く物価上昇の影響、経常収支比率に係る経費別の増減要因などを把握するとともに、令和7年度普通交付税の算定や、国、県の動向などにより、次年度の一般財源不足額を見込み、8月の課長会で周知しました。また、総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングを同時開催し、予定事業の把握や事業の見直しを促進しました。事務の効率化等については、昨年度に引き続き DX 及びペーパーレスの推進に伴う経費縮減を目的に4月の財務契約事務担当者会議のオンライン開催や補正予算編成に係る端末を活用したヒアリングを実施しました。また、事務の効率化をより図るために導入する統合内部情報システムについて、関係各課及びベンダーと打ち合わせを行い、新年度からの電子決裁導入に向け、2月に操作説明会を実施し、操作マニュアルや操作方法の周知を図るなど準備を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	目標値である経常収支比率は、昨年度から減少していないものの、年度別目標値からは 0.3 ポイントと減少することができているため、順調な進捗であると考えています。 市税や地方交付税等で構成される経常一般財源が、普通交付税や株式譲渡所得割交付金、消費税交付金などの増により増となった一方、物価高騰の影響や人件費、扶助費の増により経常的経費も増大しているものの、取組を進めることにより、経常収支比率は前年比横ばいで維持しました。
次期に向けての取組方針	引き続く物価上昇や中東などの海外情勢不安定化による先行き不透明な状況に加え、賃金上昇の影響による人件費の増など、経常経費を増加させる要因が多々あることから、令和７年度決算や令和８年度の執行状況を分析するなかで、経常経費の縮減に効果的な検討を進めていきます。また、事務の効率化について、会議のオンライン化などを各課等と連携し、実施をしていくとともに、電子決裁の導入によるペーパーレス化や事務効率化を進めていきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用				通番	14
現状 と 課題	本市の公共施設は昭和 48 年～60 年代に多く整備され、令和 25 年頃以降に施設の更新問題が大きくなることが懸念されていることから、計画的な公共施設の配置と効果的・効率的な維持管理が求められています。また、これらの行政財産を各所管課が維持管理しているため、各施設の持続可能な公共サービスの実現に向けた最適な維持管理をいかに全庁的な観点から統一的な取り組みとして推進していくのかが課題となっています。					
実施内容	公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の長寿命化を図るとともに、施設の統廃合、複合化等による公共施設の適正な配置を進めます。 また、統廃合等により生じる空き施設や普通財産となっている土地・建物の状況を把握し、市の他事業での活用や民間への売却・貸出等の有効活用策を検討します。					
目 標	・持続可能な公共サービスの実現に向けた公共施設等管理の最適化			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	財政課			関係課等	施設所管課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	公共施設等個別施設計画の進捗状況調査	実施	実施	実施	実施	実施
	甲州市公共施設等個別施設計画				中間見直し	
	甲州市公共施設等総合管理計画					改訂
	未利用財産の有効活用	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	旧市役所別館跡地について、関係機関と調整を図り、有効活用に向けた提案や協議を進めていきます。また、将来の施設の方向性を見据え、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化に取り組みます。併せて、県央ネットやまなし公共施設分科会における公共施設の共同利活用について、調査研究を進めていきます。
年間取組状況	旧市役所別館跡地については、関係機関が有効活用していくにあたり、営繕計画を立てるために必要な敷地調査（測量等）が実施され、旧大和歯科診療所跡地については、賃貸借料等具体的な協議に進展するなど、関係機関と連携のもと、跡地活用に向けた準備と交渉を具体化することができました。 また、県央ネットやまなし公共施設分科会を通じて、各自治体が抱える公共施設の維持・管理等の課題を相互に認識し、将来を見据え、広域連携という共通の目標へ動き出しました。 公共施設の適正化、跡地の有効活用等を促進するため、令和 8 年度から施設管理課を設置することとしました。また、旧レックセンター跡地の活用については、PFI等の活用を含めた、導入可能性調査を想定した予算を計上しました。
進捗状況	3：順調な進捗
進捗5段階の根拠	旧市役所別館跡地については、必要に応じて情報を提供し、相手方が行う営繕計画書の作成をサポートすることができたこと、また、旧大和歯科診療所跡地の活用に関しては、市の要望を反映した形で合意形成が整い、現時点で決定している事項（貸付期間、賃貸借料等）について、覚書締結の準備を進めている段階にあるため。
次期に向けての取組方針	跡地活用が滞りなく進むよう、関係機関と一層の連携を図りながら継続的に協議を重ねていきます。 将来の施設の方向性を見据え、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減と平準化に取り組みます。 1年先送りした個別施設計画と上位計画である総合管理計画の改訂を同時期に行うため、計画間の整合性を高め、効率的かつ効果的な事業の推進を図っていきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)				通番	15
現状 と 課題	甲州市鈴宮寮については、平成 28 年度より社会福祉法人光風会が指定管理者となり、指定管理者制度の活用により民間業者が持つノウハウを活用し、サービスの向上が図られ、安定した運営が行われており、現在の指定管理期間は令和3年度から令和7年度までとなっています。 現在、施設は建設から 17 年が経過し、耐用年数を過ぎた機器等に不具合が発生しており、特に給湯設備については修繕が毎年度発生している状況となっています。					
実施内容	指定管理者制度を導入している鈴宮寮について、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設運営の継続を前提とした民間譲渡への協議を進めます。					
目 標	・今期の指定管理期間満了(令和 7 年度)までに耐用年数を経過した機器の入替及び修繕を計画的に行った上で施設を民間譲渡する。			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 7 年度	－
主導課	福祉総合支援課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	施設内設備の入替及び修繕	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	民間譲渡に向けた協議	検討	検討	検討	実施	

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	指定管理期間終了による民間譲渡を見据え、令和7年度に行う緊急性のある修繕と、譲渡後の将来に必要な給湯施設等の大規模修繕等を区分けしており、それらを含めた詳細な譲渡条件策定による入所者の安全・安心な生活の担保と将来性のある救護施設事業の継承を目指し、9月を目処に公募による譲渡先選定、12月議会へ設置管理条例廃止案の提出を経て、3 月末には入所者が不安なくスムーズで着実な移管による民間譲渡を行う。
年間取組状況	令和7年8月に公募型プロポーザルにより、譲渡先を社会福祉法人「光風会」に選定しており、指定管理期間での施設維持のため11月に高圧電気設備更新工事を行い、施設の電気供給の安定化を図りました。また令和8年3月には施設南側通路のエアコンの故障が拡大し、取替工事が必要となりましたが、指定管理期間終了の令和8年3月31日が目前の状況であったことから、3月議会での補正予算により、指定管理者への交付金として処理を行い、工事の発注及び執行を光風会に委任して行うことといたしました。
進捗状況	5:最終目標達成
進捗5段階の根拠	令和7年8月に公募型プロポーザルにより、施設設備の老朽化状況と将来の修繕計画を示したうえでの譲渡先として、現指定管理者である社会福祉法人光風会を選定しており、修繕が必要と思われる給湯器等も含め、今後発生する修繕にかかる費用負担等について双方合意のうえ譲渡となり、入所者の移管も着実に行うことができました。
次期に向けての取組方針	令和8年4月以降も継続的に救護施設として入所者が安心・安全の生活を送ることのできる施設となるように、手続きや事業継承が遺漏なきよう譲渡を行います。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進				
具体的な取組	個別事業(大和福祉センターの廃止)			通番	16
現状と課題	大和福祉センター及び同施設内に設置している大和デイサービスセンターは、平成 23 年度から㈱やさしい手甲府が指定管理者となり、現在の指定管理期間は令和元年度から令和 5 年度までとなっています。施設建物は、建設から 22 年が経過するとともに、入浴施設があることから一般建築物より老朽化が進んでおり、両施設への給湯設備の制御装置の不具合があるため、施設の運営に支障をきたす恐れがある状況となっています。 両施設の利用状況を見ると、大和福祉センターの利用者は年々減少傾向となっていますが、一方で、大和デイサービスセンターは微増となっていることから、デイサービスセンターについては地域になくてはならないサービス事業所となっています。 こうしたことから、大和福祉センターの廃止を含めた今後の施設の在り方について検討する時期にあります。				
実施内容	指定管理制度を導入している大和福祉センター(デイサービスを除く)について、指定期間満了時期を踏まえたうえで、老人福祉センター機能の廃止と廃止後の施設の活用方法について地域との協議を進めます。				
目 標	・今期の指定管理期間満了(令和 5 年度)までに大和福祉センター(デイサービスを除く)を廃止する。			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	子育て・福祉推進課			関係課等	－	

工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	指定管理者・地域住民(地元区長会・老人クラブ等)との協議	実施	実施	実施		
	大和福祉センター廃止後の老人福祉センター機能の提供方法の検討	実施	実施	実施		
	令和 5 年度の廃止を踏まえた地区からの各種要望の実現・施設の活用	検討	検討	検討・実施		

※令和5年度検証により最終目標達成

【進捗管理シート】

令和 5 年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和5年度末で大和福祉センターを廃止するため、6月議会に「甲州市福祉センター設置及び管理条例」の一部改正の議案を提出します。福祉センター廃止後、デイサービスセンターを支障なく使用できるようにするための工事設計委託を依頼します。
年間取組状況	6月議会で「甲州市福祉センター設置及び管理条例」の一部改正が議決され、令和5年度末をもって大和福祉センター(田野の湯)の廃止が決定しました。
進捗状況	5:最終目標達成
進捗5段階評価の根拠	当初目標の通り達成したためです。
次期に向けての取組方針	―

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)				通番	17
現状 と 課題	観光交流施設5施設について、指定管理者制度を活用し運営しています。これらの施設は、いずれも施設の更新時期を迎えており、大規模な設備改修等により施設維持費が増加している施設もある状況となっています。 こうしたことから、指定管理料が増大している傾向にあり、また利用者の減少もあるため、公共施設等総合管理計画に基づいた民間譲渡に向けての検討や施設の運営方法の再検討が必要となっています。					
実施内容	指定管理者制度を導入している観光交流施設について、施設の目的や役割、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設の廃止や民間譲渡等も含めた効率的な運営方法を検討します。					
目 標	・現在の指定管理期間中に各施設の今後の運営方針を明確化する。			現状	令和３年度	交流保養センター運営手法調査の実施
				目標値	令和８年度	5施設すべての運営方針を決定する
主導課	観光商工課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内　容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	交流保養センター大菩薩の湯	結果検討・準備	方向性に基づき実施			
	甲斐大和自然学校	方向性の検討	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	天目山温泉	方向性調査	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	日川渓谷レジャーセンター	方向性調査	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	道の駅甲斐大和	方向性の検討	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	大菩薩の湯については、3年間の指定管理期間の3年目であり、引き続き指定管理による管理運営を継続すべく必要な手続きを進めていきます。 大和自然学校については、令和6年度から休止しているため、当該施設の新たな活用方法についても検討していきます。 天目山温泉、日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については、5年間の指定管理期間の2年目であり、引き続き、適正な管理運営ができるように指定管理者と連携していきます。
年間取組状況	大菩薩の湯については、指定管理による管理運営を継続すべく、利用料金等について昨今の社会情勢の変化等に鑑みて、料金体系及び使用料の適正化を図るための見直しを行いつつ、指定管理者の選定業務を進め、指定管理者の決定を行いました。 大和自然学校については、令和6年度から休止しており、利用者数の減少傾向や施設の老朽化を踏まえると、大和自然学校としての学習の場の提供は既に一定の役割を果たしたものと判断し、廃止の手続きを行いました。大和自然学校として使用していた施設は、文化財を保管する市の倉庫として新たに活用していくことを決定しました。 天目山温泉、日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については、当面、指定管理者制度を活用した管理運営を行っていくため、指定管理者と連携する中で適正な管理運営に努めました。天目山温泉の利用料金等については、昨今の社会情勢の変化等に鑑みて、料金体系及び使用料の適正化を図るための見直しを行い、令和8年度から料金改定を行うこととしました。
進捗状況	3. 順調な進捗
進捗5段階の根拠	年度計画に定めている内容を実施することができたためです。
次期に向けての取組方針	大菩薩の湯については、指定管理者制度を活用した管理運営を令和8年度から新たに5年間行うこととしましたが、その後の効率的な運営方法について調査研究を進めていきます。 天目山温泉・日川渓谷レジャーセンター、道の駅甲斐大和については、引き続き、適正な管理運営ができるように指定管理者と連携して取り組みます。

基推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)				通番	18
現状 と 課題	本市は 11 団地、47 棟、530 戸の市営住宅等を管理していますが、建築後 30 年以上を経過している住宅も多く、施設維持に多くの課題を抱えており、令和 2 年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、効率的かつ円滑な更新を推進することとしています。老朽化した市営住宅の取壊しを行うとともに、計画上取壊しとならない住宅についても施設の老朽化が目立つため、施設の保持や、安全性にも配慮した維持管理が必要となっています。					
実施内容	市営住宅、定住促進住宅について、公営住宅等長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、予防的な修繕を行いないながら、管理戸数の適正化について検討します。また、入居者増加に向けて先進地事例の研究を引き続き行うとともに、住宅のセーフティネットとしての機能を高め、稼働率の向上を目指します。					
目 標	・老朽化住宅の用途廃止事業化 ・既存住宅の健全な運用 (目標指標)施設改修箇所数、用途廃止事業化数			現状	令和 3 年度	個別施設改修 1 棟/年 用途廃止 0 箇所
				目標値	令和 8 年度	個別施設改修 1 棟/年 用途廃止 2 箇所
主導課	建設課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	個別施設改修(外壁・水回り等)	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
	老朽化住宅用途廃止事業化				1 団地	1 団地
	入居促進の研究	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	公営住宅等長寿命化計画による、市営竹森住宅屋上改修工事を実施します。 市営住宅及び定住促進住宅について、周知及び募集等を検討し入居率向上を目指します。
年間取組状況	公営住宅等長寿命化計画による市営竹森住宅屋上改修工事を、9月の一般競争入札にて発注しましたが、入札不調になり工事実施ができませんでした。 定住促進赤尾住宅において、社会福祉法人「光風会」の社宅として、1戸の賃貸契約を結びました。
進捗状況	2:進捗不十分
進捗5段階の根拠	市営竹森住宅屋上改修工事が実施できなかったため。 老朽化した住宅について、取り壊しを検討したものの実施に至らなかったため。
次期に向けての取組方針	市営竹森住宅改修工事(外壁改修、屋上改修等)を発注予定です。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)			通番	19	
現状 と 課題	市道において 307 橋ある橋梁については、道路法施行規則に基づき近接目視により 5 年に 1 回の定期点検を実施しており、早期修繕が必要となる健全度Ⅲにあたる橋梁は 21 橋となっています。この点検結果に基づき策定した甲州市橋梁長寿命化修繕計画において、重要度の高い橋梁から修繕を実施しています。令和 3 年度までに 2 橋の修繕を終えていますが、1 橋あたりの修繕費が修繕計画での見込み額より多く、計画どおりに進んでいない状況です。 また、道水路についても、老朽化が進み、地域からの改修要望が年々増加しており、計画的な事業実施が必要となっている状況です。					
実施内容	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、財政状況等を勘案する中で橋梁の予防的な修繕を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また道路や水路についても、中長期的な修繕計画を定め、関係各所と調整を図り、効率的な維持管理を行います。					
目 標	・健全度Ⅲにあたる橋梁についての継続的な修繕の実施 ・道・水路の中長期的な修繕計画を定め、毎年 25 箇所以上の修繕の実施 (目標指標)橋梁修繕数、道水路修繕数			現状	令和 3 年度	橋梁修繕数:2 橋 道水路修繕数:16 箇所
				目標値	令和 8 年度	橋梁修繕数:7 橋 道水路修繕数:141箇所
主導課	建設課、農林振興課			関係課等	−	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	橋梁修繕	1 橋	1 橋	1 橋	1 橋	1 橋
	橋梁修繕測量設計業務	1 橋	1 橋	1 橋	1 橋	1 橋
	道・水路修繕	25 箇所	25 箇所	25 箇所	25 箇所	25 箇所
年度別目標値	橋梁修繕数 道水路修繕数	1 橋 25 箇所	1 橋 25 箇所	1 橋 25 箇所	1 橋 25 箇所	1 橋 25 箇所
年度別実績値	橋梁修繕数 道水路修繕数	1橋 31 箇所	1 橋 51 箇所	3 橋 54 箇所	1 橋 28 箇所	

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	・橋梁修繕工事については、川久保橋外 5 橋を予定しており、今年度は 4 橋の修繕が完了します。補修設計については、梅窪橋、中組橋の 2 橋を予定しています。 ・道水路の修繕数は道路 21箇所、水路 12箇所を発注する予定です。 ・農道や農業用水路の老朽化した施設の更新について農道修繕 11 箇所と水路 1 箇所を予定しています。
年間取組状況	・橋梁修繕工事については、本年度修繕予定の 4 橋のうち、中子沢橋が完了し、川久保橋、白井沢橋及び城ケ坂橋については、来年度繰越により完了する予定です。補修設計については、梅窪橋、中組橋の 2 橋の設計業務を完了させました。 ・道水路の修繕箇所数については、道路 16 箇所、水路 12 箇所を完了しました。 ・農道施設の更新について、農道修繕16 箇所と水路1箇所を実施しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	・年度計画では、橋梁修繕工事の加速化を図るため、6 橋を修繕する計画をたてましたが、国の補助金の配分額が要望額より減少したため、配分額に応じた工事を執行しました。しかし、当初計画の 1 橋の目標値は達成したため、順調な進捗となりました。 ・道水路の修繕については、各地域の区長及び関係者等との十分な協議を重ね、優先順位をつけ適正な施工計画を作成しました。 ・農道等の施設の更新について年間の予定事業を順調に進めることができました。
次期に向けての取組方針	・橋梁修繕工事については、前年度繰越による修繕中の橋梁を含め、数橋の修繕計画を予定しており、更なる工事の加速化を図る予定です。 ・道水路の修繕については、年度別目標値を達成できるよう適正な修繕を実施していきます。 ・農道施設の更新については14箇所と水路1箇所を予定しています。その他、農道橋点検16橋及びトンネル3箇所の点検を実施していきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)				通番	20
現状 と 課題	市内４つの図書館の今後の利用状況、施設状況をみながら、市民へ大きな影響を与えないよう段階的に統廃合、集約するための検討が必要です。また施設の経年劣化の進行に対して、予防保全や計画的な長寿命化のための改修、更新の検討も必要となります。 わだつみ平和文庫は、築70年近く経過している建物の老朽化の進行が予想され、維持管理に関する費用などの負担が増加していくと考えられるため、現状の建物を維持、管理していくことは困難です。現在は予約による見学者のみを受け入れていますが、建物の耐震基準や建築基準法及び消防法の規制から、同様の施設を現地に建て直すことは難しいため、今後の平和文庫の具体的な活用法や移転先を検討する必要があります。					
実施内容	施設の老朽化や利用状況、地域状況を踏まえた上で、各図書館の運営の見直しを行います。また、施設の老朽化が進んでいる「わだつみ平和文庫」について、貴重な資料のより良い保存・公開方法を検討します。					
目　標	・各施設の統廃合の方法や移転先等についての方向性の決定			現状	令和３年度	－
				目標値	令和８年度	－
主導課	生涯学習課			関係課等	大和支所	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	塩山図書館の運営の見直し	維持	維持	維持	維持	維持
	勝沼図書館の運営の見直し	維持 改修計画検討	維持	維持	維持	維持
	大和図書館の運営の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	検討・実施	検討・実施
	甘草屋敷子ども図書館の運営の見直し	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	わだつみ平和文庫の運営の見直し	検討	検討	検討	検討	検討

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	市内図書館４館は各館の特性を活かしながら大和図書館、甘草屋敷子ども図書館のあり方、維持の仕方を検討、見直しを進めていきます。施設維持のため修繕、更新を順次行っていきます。また、各図書館について今後の修繕箇所や時期について検討を行います。 わだつみ平和文庫については、予約による見学者の受け入れを継続します。特に重要な資料を中心に市民文化会館歴史民俗資料室の一角で定期的に内容を替え公開するとともに、その他の資料については、分散させず長期的に保存可能な施設(場所)の検討を進めます。
年間取組状況	施設の維持管理については、今年度の修繕整備について順調に終了しました。 市民文化会館歴史民俗資料室の一角に常設展として重要文化財資料の一部展示を行いました。わだつみ平和文庫についても小中学校及び一般の方の施設見学受け入れをいたしました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	勝沼、塩山図書館の施設の整備について、必要な修繕等が順調に更新されたためです。 常設展示での資料公開やわだつみ平和文庫の見学の受け入れをしました。
次期に向けての取組方針	大和図書館、甘草屋敷子ども図書館のあり方、維持の仕方について検討していきます。 わだつみ平和文庫については引き続き事前予約制で市内市外の小中学校や一般の方の受け入れを実施します。

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	ふるさと納税の推進				通番	21
現状と課題	平成 20 年度からスタートしたふるさと納税制度については、近年、寄附金額が増加し、昨年度初めて 10 億円の大台を突破しました。貴重な財源として期待される反面、他市町村との過度な返礼品競争となっており、ふるさと納税の本来の趣旨である「ふるさとやお世話になった地方公共団体に感謝し、もしくは応援する」という部分はほとんどなくなっているのが現状です。 今後ふるさと納税制度がどのように推移していくのか注視しつつ、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングも活用しながら寄附金額及び甲州市ファンの確保に努めていく必要があります。					
実施内容	ふるさと納税制度については、更なる寄附金の増加を目指し、事業を推進します。また、事務処理方法の改善による業務量、経費の削減や制度の適正な運用に向けた取り組みを行います。					
目 標	・寄附金額の確保 (目標指標)寄附金額/年 ・返礼品の掘り起し、ブラッシュアップによる寄附金額単価の上昇と寄附者の増加による寄附件数の増加 (目標指標)寄附件数/年			現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	寄附金額 1,190,236 千円 寄附件数 67,625 件
				目標値	令和 8 年度	寄附金額 4,320,000 千円 寄附件数 240,000 件
主導課	政策秘書課			関係課等	−	

工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	返礼品提供事業者の掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保
	魅力ある返礼品の開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保
	リピート率を高め、甲州市ファンを増やすための取組みの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	ガバメントクラウドファンディングの検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	企業版ふるさと納税の活用	検討・実施	実施	実施	実施	実施
年度別目標値	寄附金額 寄附件数	1,400,000 千円 85,000 件	1,500,000 千円 94,000 件	1,600,000 千円 103,000 件	4,300,000 千円 230,000 件	4,320,000 千円 240,000 件
年度別実績値	寄附金額 寄附件数	3,145,809,450 円 222,207 件	3,686,676 千円 230,625 件	4,280,633 千円 225,976 件	4,524,752,220 円 233,956 件	

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	年間を通して多くの方から寄附先に選んでいただけるよう、特産品の PR の精度向上と市の魅力発信に努めるとともに、特産の果実の返礼品にあっては山梨県ふるさと納税返礼品（県産果実）品質確保協議会が定める「ふるさと納税返礼品（県産果実）の取り扱いガイドライン」に基づく品質管理を徹底し、クレーム発生を抑制する体制の確保のため、返礼品事業者との一層の連携を図ります。
年間取組状況	令和8年1月末時点で受入寄附額が43億円を超え、昨年度の寄附額を超える支持をいただきました。主力であるぶどうやももだけではなく、ワインなどの製造・加工品や宿泊券・食事券などの返礼品を増やすことにより寄附者の多様なニーズへの対応や寄附機会の拡大を図ることができました。
進捗状況	４：各年度目標を超える進捗
進捗5段階の根拠	令和7年度の目標である寄附額 4,300,000 千円、寄附件数230,000件を達成したためです。
次期に向けての取組方針	経費割合の引き下げなど、総務省告示による制度改正により寄附額の確保が難しくなることが見込まれる中で、目標寄附額の達成に向けて、特産品の PR や市の魅力発信を強化してまいります。あわせて、基金積み立て比率の向上に努めます。

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	収納率の維持・向上(市税)			通番	22	
現状 と 課題	金融機関等での窓口納付、口座振替、コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付、共通納税システムの導入と多様な納付環境を整え、期限内納付を促し、納付が困難な納税者に対しては納税相談を重視する中で、新たな滞納繰越額を発生させないよう努めてきました。 また未納者には督促状、催告書等を送付し納付を促すとともに、さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行しています。その結果、現状では、県内トップクラスの収納率を維持していますが、この収納率を維持、向上していく上で現状の取組みを確実に継続していくことが課題となります。					
実施内容	市税収納率については、一定の水準に達していることから、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途や滞納整理の状況などを市の広報に掲載するなど、納税意識の啓発と向上に努めます。					
目　標	(目標指標)市税収納率			現状	令和３年度 (令和２年度末)	98.19%
				目標値	令和８年度	98.38%
主導課	税務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施 統一QRコードの検討	検討、実施 統一QRコード、共通納税税目拡張の実施	実施、検討	実施、検討	実施、検討
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%
年度別目標値	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%
年度別実績値	市税収納率	97.91%	97.69%	97.37%	97.01%	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	年度別目標値、市税収納率98．34%を念頭に、収納率の維持向上のため、次のとおり取り組みます。 ・納税者への丁寧な対応、さまざまな納付方法の提案により利便性の高い行政サービスの提供と収納率の維持向上を図ります。 ・口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など活用して、よりキャッシュレス、納付書レス収納を推進します。 ・督促状発送(期別)、催告書発送(現年、過年)及びきめ細やかな納税相談をします。 ・新たな滞納者を出さないため、滞納整理を行う上での優先順位を考え実践します。未接触な新規滞納者に対しては、一定時期に電話催告や臨戸を集中して行うなど、現年度の滞納整理を進めます。 ・文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、組織的な滞納整理の進行管理に努めます。
年間取組状況	口座振替、クレジット収納、スマートフォン決済アプリによる収納など多岐にわたるキャッシュレス収納の利用を促進しました。 現年度の課税について、新たな滞納繰越を発生させないよう滞納者に対し電話連絡・督促・催告を行い、納付を促しました。また、納付が困難な納税者に対しては窓口や電話での納税相談により、分割納付の納付計画を作成するなど未収金の縮減に取り組みました。 納税者の利便性の向上と、業務の効率化の実現のため、同一納税義務者に複数税目の口座振替手続きを勧める等滞納させないための納付方法の提案を行いました。 毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告を行う他、文書催告や電話催告をしても反応が無い滞納者に対し、臨戸などを行いました。また、進行管理表や予定表を活用し担当内で情報を共有する中で、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止等、滞納整理の進行管理を組織的に行いました。
進捗状況	2:進捗不十分

進捗5段階の根拠	年度別目標値に到達しないため。
次期に向けての取組方針	納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により、収納率の維持向上に取り組みます。 口座振替、クレジット収納、スマートフォン決済アプリによる収納等のキャッシュレス収納について周知を行い、利用をさらに促進します。 オンライン預金調査・差押システムを積極的に活用し、よりスピーディーな滞納処分業務を行います。 新たな滞納者を増加させないために、新規滞納者に対し早めの電話催告や一定の時期に臨戸を集中して行う等、現年度の滞納整理を進めます。 催告書発送(現年、過年)やきめ細やかな納税相談を実施します。 文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止等、滞納者への的確な対応と滞納整理業務の効率化を進めるため、組織的な滞納整理の進行管理に取り組みます。

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	未収金の解消(住宅使用料)				通番	23
現状 と 課題	未納者に対しては、第三次行政改革大綱の取り組みにおいても、随時通知や職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い、また、連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨に努め取り組みを実施していますが、民間住宅への入居が難しい住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、障害者及び子育て世帯等)の入居も多いため、退去等の強制的な手段の実施が難しく、未収金解消には至っていない状況です。					
実施内容	未収金の解消に向け、庁内で連携し、納入指導、訪問や連帯保証人への徴収、催告等を積極的に行います。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納入方法の拡大や支払督促などの法的措置の実施を検討します。					
目 標	・未収金の減額、収納率の向上 (目標指標)住宅使用料収納率			現状	令和３年度 (令和２年度末)	84.85%
				目標値	令和８年度	90%
主導課	建設課			関係課等	税務課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	納付勧奨の推進・強化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	福祉サービスの提案	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
年度別実績値	住宅使用料収納率	85%	82%	80%	80%	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	家賃滞納者に対し、督促等に関する通知を臨時発送し、また、連帯保証人等による協力依頼を含め担当職員及び納付勧奨員による面談や夜間訪問等を充実させ、未収金額に努めます。 様々な原因による家賃滞納者に対し、常に相談があった際、関係部署への協議が迅速にできるよう対応していきます。
年間取組状況	入居者に対し、連帯保証人の継続又は変更、緊急連絡先を申請させ、滞納等での保証人の在り方を周知しました。 滞納者対応は、訪問、電話、保証人への通知等で督促を促しました。 令和８年４月にコンビニ収納を開始するため、庁内で連携し準備を進めました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	近年の物価高騰により生活コストが圧迫され、住宅使用料の収納率が下がるリスクも想定されましたが、現年度分の収納率は 93%を超え、滞納分と合わせても、前年と同様の収納率を維持することができたため。 滞納者対応は、訪問、電話、連帯保証人へ協力依頼を通知したことにより、当該家賃に加え、滞納分を分納で納める方もいます。
次期に向けての取組方針	滞納者対応については、訪問や連帯保証人への徴収、催告等を積極的に行います。 また、令和8年4月より、コンビニ収納が始まります。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	計画的な財政運営				通番	24
現状 と 課題	令和２年度決算では、財政の健全化を表す4指標のうち、算出された実質公債費比率[5]及び将来負担比率の２指標とも、県内市で一番悪い状況にあります。また、社会保障関連経費の増加に伴う国保、介護等の特別会計への操出金の増や公営企業会計への基準外操出金の増加、インフラを含めた公共施設の老朽化に伴う施設等の更新時期を迎えるなど厳しい財政運営を強いられる状況にあります。このような状況下において、令和３年度には、本市の財政計画である中長期財政推計の中間見直しを行い、中長期の視点から計画的な財政運営に努めています。					
実施内容	中長期の財政計画を定め、各種財政指標に目標指標を設定し、適切な財政運営を行います。 特別会計、企業会計においては、会計ごとの今後の事業のあり方、方向性などを見極めた経営改善・効率化に努めます。 また、財政情報については、市民目線に立ったわかりやすい公表を行います。					
目　標	・各会計と連携した中長期の計画的な財政運営による財政の健全化 ・市の財政の「見える化」の推進 （目標指標）実質公債費比率及び将来負担比率の改善			現状	令和３年度 （令和２年度決算）	実質公債費比率16.4%、将来負担比率114.3%
				目標値	令和８年度 （令和７年度決算）	実質公債費比率14.0%、将来負担比率82.7%
主導課	財政課			関係課等	特別会計・企業会計所管課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	中長期財政推計の策定及び公表	実施（職員周知）	実施（職員周知）	実施（職員周知）	実施（職員周知）	実施（公表推計の見直し）
	特別会計、企業会計との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	HP及び広報誌への財政情報の公表（財政状況、予算（補正含む）、決算、公会計財務書類、財政状況資料集等）	実施	実施	実施	実施	実施
	実質公債費比率及び将来負担比率の改善	実質公債費比率15.7%、将来負担比率95.5%	実質公債費比率15.2%、将来負担比率93.8%	実質公債費比率14.8%、将来負担比率89.3%	実質公債費比率14.6%、将来負担比率86.9%	実質公債費比率14.0%、将来負担比率82.7%
年度別目標値	実質公債費比率 将来負担比率	15.7% 95.5%	15.2% 93.8%	14.8% 89.3%	14.6% 86.9%	14.0% 82.7%
年度別実績値	実質公債費比率 将来負担比率	15.9% 90.8%	15.2% 61.9%	14.3% 47.5%	13.5% 26.9%	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	・令和7年度の決算見込みや8月に行う当初予算事前ヒアリング等を通じた令和8年度以降の各課の事業計画の把握、物価上昇による影響等を勘案するなかで、年次の中長期財政推計を作成します。 ・作成した推計を職員へ周知し、厳しい財政常状況を共有するとともに、次年度の予算編成方針など、今後の財政運営の基礎資料として活用します。 ・特別会計、企業会計との連携に関しては、予算、決算はもとより、各会計の事業費や給付費等の増減及び制度改正などの情報を測り、法制度によるルール分の繰入を行っている会計には、今後の動向を確認するとともに、赤字補てんの繰入を行っている会計には、引き続き業務改善・事務事業の効率化を促します。 ・財政情報については、広報誌及び市ホームページを中心に条例及び公営企業法に定めのある公表に加え、統一基準の公会計財務書類や他の自治体との比較可能な財政状況資料集、決算情報、予算情報など、わかりやすい公表を行います。
年間取組状況	・中長期財政推計については、令和６年度の決算分析や各課で計画している中長期の事業等の資料収集を行うなか、人件費の増加や物価高の影響や高水準を維持しているふるさと納税寄附金の後年度への影響を確認するため、３パターンの推計を作成しました。作成した推計は職員へ周知し、予算編成などに活用しました。 ・健全財政への取り組みとしては、8月に実施した総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングで経常経費や建設事業に増加が見込まれたことから、財政規律の確保のため、経費の一部に一定の制限を設けた予算編成方針とし、縮減を促しました。 ・特別会計、企業会計との連携については、決算事務や財政状況の公表、補正予算編成、総合計画に基づく実施計画及び次年度予算事前ヒアリングを通じ、事業の見込みや給付費の動向などの情報共有を行いました。

	・市の財政情報については、条例等に基づく財政状況を公表しました。また、令和 6 年度決算に基づく統一的な基準による財務書類及び財政状況資料集など、他市町村との比較可能な情報やふるさと支援基金繰入金の充当事業内訳など市民の関心が高い情報を公表しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	中長期財政推計に沿った財政運営を行うことで、目標指標である実質公債費比率は、前年度から 0.8 ポイント、将来負担比率は 20.6 ポイント減少し、年次の目標値も下回るなど改善していることから、取り組みが順調に進んでいると考えられます。
次期に向けての取組方針	実質公債費比率や将来負担比率は減少傾向を見込んでいますが、人件費や扶助費の増や物価高騰の影響により、経常的経費を中心とした、経費の増加が見込まれることから、次期の中長期財政推計を作成し、状況を把握するなかで計画的な財政運営を行います。また、特別会計及び企業会計と連携し、経営戦略の着実な推進や給付費等の動向を注視し、事業の見直しや料金改定などの検討を進めます。 財政情報については、国、県などのツールを活用し、見える化を推進するなかで、わかりやすい公表を行います。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営（国民健康保険事業①）				通番	25
現状 と 課題	納税者に対して口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など、従来の納付方法に加え多様な納付環境を整えて期限内納付を促しています。また、庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険税滞納対策実施要領に基づいた保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、滞納者との接触の機会の確保に努め、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越額を発生させないように努めています。 事業運営における懸案事項である国民健康保険税収納率向上対策としては、現状の取組みを確実に継続することで納期内納付を推進し、未収金の縮減に取り組んでいきます。					
実施内容	「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿った運用を行いながら、未納者に対する納付相談や訪問、滞納処分等により、引き続き未収金の縮減に取り組みます。					
目　標	（目標指標）国民健康保険税収納率			現状	令和３年度 （令和２年度末）	93.73%
				目標値	令和８年度	94.20%
主導課	税務課			関係課等	市民課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	国民健康保険税収納率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%
年度別目標値	国民健康保険税収納率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%
年度別実績値	国民健康保険税収納率	93.91%	93.42%	92.38%	91.65%	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	年度別目標値、市税収納率94．09%を念頭に、収納率の維持向上のため、次のとおり取り組みます。 ・庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険特別療養費に係る事務取扱要領に沿った生活状況調査等を行う中で、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越を発生させないように取り組みます。 ・口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など活用して、よりキャッシュレス、納付書レス収納を推進します。 ・督促状発送（期別）、催告書発送（現年、過年）及びきめ細やかな納税相談をします。 ・新たな滞納者を出さないため、滞納整理を行う上での優先順位を考え実践します。未接触な新規滞納者に対しては、一定時期に電話催告や臨戸を集中して行うなど、現年度の滞納整理を進めます。 ・文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、組織的な滞納整理の進行管理に努めます。
年間取組状況	国保・年金担当、市民税担当と連携しながら甲州市国民健康保険税特別療養費に係る事務取扱要領に基づいた滞納整理を行いました。 口座振替、クレジット収納、スマートフォン決済アプリによる収納など多岐にわたるキャッシュレス収納の利用を促進しました。 現年度の課税について、滞納繰越を発生させないよう滞納者に対し催告書を送付し納付を促しました。また、納付が困難な納税者に対しては窓口や電話での納税相談により、分割納付の納付計画を作成するなど未収金の縮減に取り組みました。 納税者の利便性の向上と、業務の効率化の実現のため、同一納税義務者に複数税目の口座振替手続きを勧める等滞納させないための納付方法の提案を行いました。 毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行いました。また、進行管理表や予定表を活用し担当内で情報を共有する中で、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止等、滞納整理の進行管理を組織的に行いました。
進捗状況	2：進捗不十分

進捗5段階の根拠	年度別目標値には達成しないため。
次期に向けての取組方針	令和 6 年 12 月からマイナ保険証への移行しており、滞納者との接触の機会が減ってより納税勧奨の方法に工夫が必要になっています。 そのためにも、収納率の維持向上に以下のとおり取り組みます。 庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険特別療養費に係る事務取扱要領に沿った生活状況調査等を行う中で、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越を発生させないように取り組みます。 口座振替、クレジット収納、スマートフォン決済アプリによる収納等のキャッシュレス収納の利用をさらに促進します。 オンライン預金調査・差押システムを積極的に活用し、よりスピーディーな滞納処分業務を行います。 新たな滞納者を増加させないために、新規滞納者に対し早めの電話催告や一定の時期に臨戸を集中して行う等、現年度の滞納整理を進めます。 催告書発送（現年、過年）やきめ細やかな納税相談を実施します。 文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止等、滞納者への的確な対応と滞納整理業務の効率化を進めるため、組織的な滞納整理の進行管理に取り組みます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)				通番	26
現状 と 課題	国民健康保険被保険者数は年々減少していますが、65 歳以上が占める割合は増加しており、65～74歳の医療費一人あたりの年間費用額増加傾向にあります。本市国民健康保険の疾病中分類別レセプト件数においては、高血圧性疾患、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病が上位を占めています。 このため、健康増進計画、特定健康診査等実施計画、データヘルス計画に基づき生活習慣病の発症予防と早期発見のため重点的に取り組む必要があります。また、ジェネリック医薬品使用促進に向け取り組んでいますが、国が目標値としている 80%に達していないため、利用促進を図る必要があります。					
実施内容	国民健康保険事業をより安定的・効果的に運営していくため、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた訪問指導や教室などの事業に取り組みます。また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進の啓発と、適正な受診に向けた保健指導・勧奨を行います。					
目 標	(目標指標)特定健康診査受診率 (目標指標)特定保健指導実施率			現状	令和 2 年度	受診率 55.2% 保健指導実施率 42.2%
				目標値	令和 8 年度	受診率 60% 保健指導実施率 60%
主導課	健康増進課			関係課等	市民課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	相談・支援・保健指導事業の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	医師会等との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	理解促進のための普及啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の実施・検証・策定	実施・検証	実施・検証・計画策定	実施・検証	実施・検証	実施・検証・中間見直し
年度別実績	受診率	56.9%(R3)	58.4%(R4)	56.8%(R5)	58.5%(R6)	
	保健指導実施率	56.4%(R3)	51.1%(R4)	51.9%(R5)	54.8%(R6)	

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	「第3期データヘルス計画」と「第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進していきます。特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上に向けた受診勧奨を行い、今年度、新たに ICT 活用型保健指導も開始します。また、かかりつけ医と連携し糖尿病重症化予防も医師会等で周知するとともに市民への周知も図っていきます ジェネリック医薬品の差額通知を送付し利用促進の啓発、重複多受診者、重複多投薬者への適正な保健指導、勧奨を行っていきます。
年間取組状況	生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進していくにあたり、特定健診受診率向上に向け、郵送及び電話勧奨を強化しました。 また今年度、新規事業として ICT 活用型保健指導を行い、参加者のうち 60%の方にプログラムの効果が表れました。 糖尿病性腎症・重症化予防対策として、境界域の方に生活指導及び受診勧奨など早期の保健指導を行いました。 保険給付費の低減に効果がある、ジェネリック医薬品の利用を促進するため、ジェネリック医薬品と通常の医薬品との差額が分かる内容の通知を送付し、意識啓発を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率が前年よりも上がっているため。
次期に向けての取組方針	第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査実施計画に基づき、生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組んでいきます。次期年度は中間評価を行います。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営（後期高齢者医療保険事業）				通番	27
現状 と 課題	運営主体である山梨県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、市では主に各種申請の受付や保険証交付、保険料の徴収を行っています。高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、年々医療費が増大するなか、その財源の確保として保険料の徴収事務を適切かつ効果的に行っていく必要があります。 保険料の納入は年金からの特別徴収が基本で、約２割が普通徴収として納付書又は口座振替による納付となりますが、その対象者は低所得の傾向にあることから滞納の発生要因となっています。現在、督促状の送付や短期証の交付、継続的な納付相談の実施とともに、関係課と情報共有を行いながら未収金の縮減に取り組んでいますが、解消には至っていない状況です。 また、新たな滞納を発生させない取り組みとして、口座振替の促進について積極的に取り組んでおり、本年度は市税等で既に導入しているペイジー口座振替受付の導入を予定しているため、成果につながるよう周知を行う必要があります。 さらに、収納対策連絡会議（庁内会議）において検討中のコンビニ収納やキャッシュレス決済等、納付者の利便性の向上に向けた納付方法の拡大について、自治体情報システム標準化（令和7年度予定）に合わせた導入を目指し、準備を進める必要があります。					
実施内容	後期高齢者医療保険料未収金の解消に向け、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組みます。 また、納付者の利便性の向上に向け、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大を検討します。					
目　標	（目標指標）後期高齢者医療保険料収納率（滞納繰越分）			現状	過去３年平均 （H30～R2）	35.03%
				目標値	令和８年度	50.0%
主導課	市民課			関係課等	－	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	督促状、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納付相談	検討	実施	実施	実施	実施
	口座振替の促進（勧奨通知/ペイジー口座振替受付/広報等周知）	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	実施	実施	実施
年度別目標値	滞納繰越分収納率	―	37.0%	48.0%	49.0%	50.0%
年度別実績値	滞納繰越分収納率	38.78%	47.33%	36.01%	31.87%	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	普通徴収納付者には口座振替の勧奨を行います。納付期限までに納付がない場合は督促状の送付、さらに納付がない場合は催告書を送付し、新たな滞納を発生させないよう対応します。滞納者に対しては、定期的に電話等により催告を行い、滞納整理を進め、納付困難者への分納納付の提案などを行います。コンビニ収納、キャッシュレス決裁等の納付方法の導入に向け、システム改修などの準備を進めます。
年間取組状況	・保険料未納者に対して、毎月督促状を送付しました。 ・督促状にて納付が無かった未納者に対し、催告書の送付、電話による勧奨を行いました。 ・未納者に対しては、「納付相談のお知らせ」を３か月に１回送付し、勧奨を行いました。 ・納付相談により生活状況等を考慮したうえで納付誓約を交わし、分割納付等の納付計画を作成して未収金の解消を行いました。 ・令和8年度からのコンビニ収納やキャッシュレス決済等の導入に向け、納付方法の拡大について関係課と協議を進め、コンビニ収納は令和8年4月から、キャッシュレス決済は９月から導入することとしました。
進捗状況	2：進捗不十分

進捗5段階の根拠	年度別実績値が年度別目標値に達しなかったため。 収納率の数字には表れていないものの、被保険者数、保険料が増加する中で、未納者への督促状、催告書の送付や電話による催告、納付相談や未納者に寄り添った分納計画の作成等、年間を通して積極的かつ計画的に行いました。また、令和8年4月にコンビニ収納、9月にはキャッシュレス決済をそれぞれ開始するための準備を進め、計画通り導入を行います。
次期に向けての取組方針	・新たな未納金を増やさないよう、導入するコンビニ収納やキャッシュレス決済の利便性について被保険者へ周知を実施します。 ・引き続き、年間を通して、未納者への督促状、催告書の送付や電話による催告、納付相談や未納者に寄り添った分納計画の作成等を実施します。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営（介護保険事業）				通番	28
現状 と 課題	介護保険料については、年額 18 万円以上の人は特別徴収の対象であり、特別徴収とならない普通徴収対象者は公的年金から徴収できない極めて年金額の支給が少ない第 1 号被保険者（65 歳以上の被保険者）、年度途中での転入者、65 歳になった年度の方等に限られます。このうち、滞納者となる被保険者については、年金受給額の少ない高齢者が大半となり、負担の公平性の観点等から、滞納繰越額の縮減には努めなければなりませんが、滞納者の生活維持へも配慮する必要があるため、その納入が課題となっています。					
実施内容	介護保険料未収金の解消に向け、督促状および催告書、電話での納入を促すとともに、未納者に対しては柔軟に対応し、口座振替等や計画的な支払いについての提案や介護サービスを利用する際の給付制限について説明を行い納付に対して理解を得ることにより未収金の縮減に取り組みます。					
目 標	・普通徴収分介護保険料の滞納繰越を予防する現年度納付の推進 ・計画的な納付による過年度分収納率15.0%達成 （目標指標）介護保険料収納率（滞納繰越分）			現状	令和 3 年度	10.0%
				目標値	令和 8 年度	15.0%
主導課	介護支援課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	督促状発送（1 期～6 期）	納期限の翌月	納期限の翌月	納期限の翌月	納期限の翌月	納期限の翌月 20 日ごろ発送
	催告書発送					納期限の翌々月 24 日ごろ発送
	催告書発送（過年分）	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送	3 月末発送
	納付相談、計画的支払、給付制限等説明	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納繰越分収納率	10.0%	12.0%	14.0%	14.5%	15.0%
年度別目標値	滞納繰越分収納率	10.0%	12.0%	14.0%	14.5%	15.0%
年度別実績値	滞納繰越分収納率	11.7%	13.2%	16.4%		

※令和 6 年度検証により最終目標達成

【進捗管理シート】

令和6年度進捗状況及び検証	
年度計画	未収金縮減のため次の事項について取り組みます。 ・納期限の翌月に督促状、納期限の翌々月に催告書の発送を行うとともに3月末に過年度分の催告書の発送を行います。 ・未納者への納付相談では、分割納付等により継続的な納付に結び付けます。 ・保険料の滞納による給付制限などのペナルティについて周知を図ります。 ・コンビニ納付やスマホ決済アプリの利用を促進します。 ・新たな未納を防ぐ対策として、新規加入者への口座振替の利用を促進します。
年間取組状況	納付を促すため、督促状（納期限翌月）、催告書（納期限翌々月）、3月に令和5年度分の未納者へ催告書を送付しました。 未収金の収納強化のため、滞納者に対して個別に電話による催告を行いました。 来庁及び電話での納付相談においては、制度の趣旨について説明するとともに、資力に応じた分納制約等を行い、継続的な納付に繋げました。 要介護認定の新規及び更新申請時に滞納のある場合には、ペナルティについて説明し納付を促すとともに、納付の公平性の観点から、法に基づき未納期間に応じた保険給付の減額措置を行いました。（介護保険法に基づく措置） 新規滞納者の対策として65歳到達者や転入者の保険料決定通知に口座振替のほか、コンビニ納付やスマホ決済アプリを利用した納付の案内を同封し、納付しやすい環境を周知しました。
進捗状況	5：最終目標達成
進捗5段階の根拠	過年度分保険料収納率が目標値を上回ったためです。

次期に向けての取組方針	引き続き、滞納者への電話による納付催告を行いながら、個々の実情に即した分納計画の作成により、継続的な納付に繋げるための納付相談を随時行います。 新たな未納者を防ぐ対策として行っている新規加入者への口座振替、コンビニ納付や電子納付等の利用促進のための勧奨を引き続き実施します。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)				通番	29
現状 と 課題	令和2年度より簡易水道事業が特別会計から企業会計に移行し、水道ビジョン・経営戦略に基づいた計画を実行しています。 不採算地域における簡易水道施設の維持に係る経費は、特別会計では一般会計からの繰出金で賄われていましたが、その負担額の基準は、地方公営企業法に基づき、総務省からの通知により定められるため、事業統合後は独立採算制の原則がより重視され、繰り出し基準が厳しくなることが予想され、結果として基準外の繰出しが増加することが課題となっています。					
実施内容	ストックマネジメント計画に基づいた計画的な施設の長寿命化を図ることで、水の衛生・安全を確保しつつ、コストの削減に取り組むとともに、状況の変化に即した事業計画の見直しや広域化に向けた調査研究を進め、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。					
目 標	・経営の一層の効率化と安全で持続可能な水道事業の運営			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	既計画の精査と工事の実施	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新
	水安全計画の策定					策定準備
	浄配水場の耐震診断			検討	検討	検討
	広域化の推進と再構築長期構想の策定	広域化推進プラン(県)	広域化推進プラン(県)	水道基盤強化計画準備	水道基盤強化計画(県)	再構築長期化構想
	適正な水道料金の検討	検討	検討	審議会	改定	検討

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	水道ビジョン及び経営戦略の中間見直しを行い、その内容・工程に基づき施設の問題点を洗い出し、緊急性の高いものから修繕や改修を行ない、安全安心な水の供給をしていきます。 広域化につきましては、県が策定した水道広域化推進プランに基づき、今後は県が開催する検討会議等に参加しながら、近隣の市とも協議する場を設け検討していきます。
年間取組状況	水道料金については、「基本料金」及び「超過料金」を15年ぶりに改定しました。それから、広域化・共同化の具体策として、人工衛星を活用した漏水調査を山梨県と県内の 8 市と共同で実施しました。 管路につきましては、西広門田、赤尾、上岩崎地区などにおいて老朽管の布設替工事、また水道未整備地区への新設工事を実施しました。施設につきましては、千野浄水場、中原浄水場、大和西部配水池などにおいて機械設備の更新及び各井戸ポンプの更新工事、そして塩山玉宮地区において遠隔監視システムの整備を実施しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	安心安全な水道事業を継続するために水道料金の改定を実施し、安定した財源確保や老朽化した管路、浄水施設の機器や設備の更新を行いました。
次期に向けての取組方針	今後も施設の問題点を洗い出し、緊急性に応じて修繕や更新工事を行い、安全安心な水の供給をしていきます。 広域化については引き続き県の検討会議に参加しつつ、近隣市町村と協議する場を設け検討していきます。 見直し後の工程表等のとおり実施出来るよう、事業を調整して進めていきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営（水道事業②）				通番	30
現状 と 課題	未収金の解消については、3 月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問、停水執行等による対応を行っています。滞納整理は継続して交渉することが重要であるため、今後も継続して取り組みを実施する必要があります。					
実施内容	水道使用料については、水道ビジョンに沿った定期的な見直しを行うとともに、庁内で情報を共有し、未納者に対する納入指導、訪問、停水執行等により未収金の縮減に取り組みます。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。					
目 標	・未収金の減少（収納率の向上） （目標指標）水道使用料収納率			現状	令和 3 年度	94.42%
				目標値	令和 8 年度	96.00%
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	94.70%	96.00%	97.90%	97.95%	98.00%
	キャッシュレス決済等による納付方法の拡大	検討	検討	効果が見込めれば導入		
年度別目標値	収納率	94.70%	95.00%	97.90%	97.95%	98.00%
年度別実績値	収納率	97.58%	97.85%	97.89%	97.33%	

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	滞納者に対し根気よく納入指導を行い、返済計画を立てた誓約書を提出してもらいます。長期滞納者には相手の収入状況等を伺う中で返済計画を見直し、新たな誓約を交わすなど未収金の縮減に努めます。 また、誓約後の履行状況を確認し、不履行者には支払いの催促等の指導を行い、未収金の回収・抑制に努めます。
年間取組状況	長期滞納者及び短期滞納者にも収入状況や直近の使用水量及び使用料を確認した中で返済計画を提示し誓約を交わすなどの納入指導を行い、支払う意思のある方に対して寄り添った対応を行いました。また、誓約後の履行状況を確認し、不履行者には支払いの催促や停水の執行を行いながら納入相談を行い、未収金の回収・抑制に努めることにより、収納率向上を目指しました。
進捗状況	2：進捗不十分
進捗5段階の根拠	物価上昇等で生活費が苦しく、滞納者が増えていますが、滞納者への寄り添った対応を行い出来るだけ料金回収に努めましたが、年度別目標値にわずかに届きませんでした。
次期に向けての取組方針	今年度と同様に実施します。 令和8年度4月からコンビニ収納を開始し、上下水道料金の支払いの利便性を高めます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営（下水道事業①）				通番	31
現状 と 課題	令和2年度より公営企業会計へ移行し、令和3年度は下水道事業経営戦略の策定を行っています。今後はこれに基づいた計画を実行する予定となっており、現状では企業会計の運営を適正に行い、会計処理の向上に努めています。 また、ストックマネジメント[6]事業を令和4年度より認可申請のうえ実施していく予定ですが、市内に布設された下水道施設や処理場等の点検調査を引き続き行い、次世代へ安全安心に引き継げるよう、健全運営に向けた事業費平準化を収支に照らし合わせて検討していく必要があります。					
実施内容	下水道事業経営戦略に基づき、生活排水処理における地域性や生活環境を考慮した整備区域・事業内容等計画の検証・見直しを定期的に行い、経営改善・効率化を図ります。 また、ストックマネジメント計画に基づいた施設の長寿命化を図ります。					
目　標	・下水道事業経営戦略・財政計画の検証による健全運営 ・ストックマネジメント計画策定による施設の長寿命化事業（一期目）完成 （目標指標）下水道事業の収益的収支に係る基準外繰入金額			現状	令和３年度 （令和２年度末）	98,757 千円
				目標値	令和８年度	33,255 千円
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	経営戦略　計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	調査・準備・見直し	見直し	検証・実施
	ストックマネジメント計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	検証・実施	検証・実施	見直し予定
	事業実施（処理場・マンホール等）	事業申請 実施設計	事業 15%	事業 30%	事業 70%	一期目事業完成 100%
年度別目標値	事業実施（処理場・マンホール等）	事業費　0%	事業 15%	事業 30%	事業 70%	一期目事業完成 100%
年度別実績値	事業実施（処理場・マンホール等）	事業費　0%	事業 15%	事業 30%	事業 45%	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和 6 年度に改定した下水道事業経営戦略を基に経営改善を図るため、今年度は令和 8 年度からの料金見直しに向けた取り組みを行います。 ストックマネジメント計画により令和９年度までに大和浄化センターの機械・電気設備の更新工事、今年度も下水道管路施設調査を実施のうえ、緊急性に応じて修繕・改築を計画的に進めていきます。
年間取組状況	ストックマネジメントについて、下水道管路施設調査を5か年計画で3年目の調査を実施しました。
進捗状況	2：進捗不十分
進捗5段階の根拠	下水道事業審議会から受理した意見書に基づき、下水道使用料及び浄化槽使用料の改定を行うため、3月議会に条例改正案を提出し、3月23日議決を受けました。 令和7年度実施予定だった曝気装置修繕については、一部の修繕ではなく、更新工事を行う必要が生じたため、令和8年度に実施を見送りました。
次期に向けての取組方針	令和8年7月からの下水道使用料及び浄化槽使用料改定に向け、利用者へ通知、広報等により周知を行います。 ストックマネジメント計画により、令和8年度は大和浄化センターの制御盤更新工事、曝気装置更新工事を行い、下水道管路調査を5か年計画で4年目の調査を行います。調査結果により緊急性に応じて、マンホール蓋の修繕を適宜行います。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営（下水道事業②）				通番	32
現状 と 課題	加入促進においては、現在、専門員を配置し個別訪問により実施しています。また、未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問による対応を行っています。今後は、下水道・浄化槽使用料と水道使用料のセット納入が基本となっている状況が多いため、水道事業担当者と連携を取りながら納付方法拡大の検討に取り組みつつ、差し押さえ等強制徴収の取り組みを熟知していく必要があります。					
実施内容	事業収入向上に向け、下水道供用区域での早期加入を促進します。 下水道及び浄化槽使用料について、維持管理コストに見合った適正な使用料となるよう定期的な見直しを図るとともに、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組みます。 また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。					
目　標	・未収金の減少（収納率の向上） （目標指標）下水道・浄化槽使用料収納率			現状	令和３年度 （令和２年度末）	79.66%
				目標値	令和８年度	83%
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
	料金改定			調査・準備	検証	改定
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	導入可否の決定		
年度別目標値	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
年度別実績値	収納率	79.60%	81.46%	81.01%	80.94%	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	下水道の未接続者については、専門員による文書・電話・訪問等による適切な普及促進活動を実施し、下水道への接続を推進していきます。併せて、9月10日「下水道の日」を中心に、下水道普及啓発活動を検討します。 また、使用料未納者については、文書・電話・訪問等により未納者との対話をし、支払いの意識を向上させ、未収金の解消に取り組んでいきます。
年間取組状況	今年度も継続的に下水道未接続者について、専門員による文書・電話・訪問等による普及促進活動を実施しました。使用料未納者については、文書・電話・訪問等により、特に滞納額の多い使用者への対応を強化しました。
進捗状況	2：進捗不十分
進捗5段階の根拠	令和7年度の収納率については、物価高騰などによる経済循環の停滞等もあり、収納率に大きな伸びが見られず目標値を下回ってしまった。
次期に向けての取組方針	今年度も同様に未納者に対する丁寧な説明と対話により収納率向上への取組を実施します。 また、令和8年度4月からコンビニ収納を開始し、上下水道料金の支払いの利便性を高めます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営（病院事業）				通番	33
現状 と 課題	令和２年２月に「地域医療体制基本計画」、令和３年２月に「勝沼病院個別施設計画」を策定し、それぞれの計画に基づき事業を進めています。 新型コロナウイルス感染症の影響で公立病院として追加の役割を担い、一方では医療メディカルソーシャルワーカーを配置したものの、コロナ禍でもあり、地域医療機関、施設等との連携促進や入院患者の増加に結びつく状況には至っていません。また、常勤内科医師の増員に関する動きが見込めず、施設の老朽化も進んでいますが、今後の公立病院としての方向性を定め、その方向性に見合った改修を行わなければなりません。					
実施内容	地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めるとともに、地域医療体制基本計画や個別施設計画に基づき、今後の公的医療のあり方について検討します。					
目　標	・市の公立病院として継続的に医療を提供できる病院、地域医療連携の促進、また、近隣介護施設や居宅介護支援事業所と連携し、一体的な医療介護の提供体制の拠点となる病院を目指すことにより、経常収支比率（指定管理料除く）の安定した健全経営を目標とする。 （目標指標）経常収支比率			現状	令和３年度	96%
				目標値	令和８年度	100%
主導課	健康増進課			関係課等	－	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	地域医療体制審議会、庁内検討委員会、勝沼病院とのWGの開催	開催	開催	開催	開催	開催
	指定管理者（山梨厚生会）との協議	協議	協議	第４期指定管理終了 第５期に向け協議	協議	協議
	地域医療体制基本計画の見直し、検証	中間見直し	随時見直し	成果検証		
	高齢者社会を見据えた地域医療のあり方について調査・研究			調査・研究	調査・研究	調査・研究
年度別目標値	経常収支比率	―	98%	99%	100%	100%
年度別実績値	経常収支比率	91% （R3 決算）	91% （R4 決算）	92% （R5 決算）	86% （R6 決算）	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	勝沼病院経営強化プランに則り、勝沼病院の役割・機能の最適化と連携の強化、経営の効率化などの取り組みを進めます。取り組みの状況については、令和6年度事業を検証するとともに病床利用率や入院及び外来患者数など随時モニタリングにより確認や課題等を協議し、市民が安心して医療が受けられる環境を作っていきます。また、本市の医療ニーズを的確に把握し、持続可能な医療提供体制の確立を目指し、引き続き検討を進めます。
年間取組状況	勝沼病院の運営に関しては、指定管理者から毎月提出される診療状況報告書により、病床利用率や外来患者数の状況を確認しています。また、令和 6 年度の勝沼病院経営強化プランに基づく事業の検証を行い、甲州市地域医療体制審議会での審議を経て、報告書を市 HP にて公表しました。更には、甲州市行政改革推進委員による第三者モニタリングを 8 月に行いました。病院施設管理面では、空調設備更新に係る設計業務及び駐車場内舗装工事を実施しました。地域医療の調査、検討については、高齢化が進む将来の地域医療に関し、直接市民の声を聴く場として、次年度から市民懇談会を開催することとし、検討を進めました。
進捗状況	2：進捗不十分
進捗5段階の根拠	経常収支比率（指定管理料除く）が年度別目標値に達していないため。 なお、令和6年度は、病床利用率も、前年、前々年を上回っている状況でありますが、物価や賃金の上昇の影響が大きく、指定管理料を除く経常収支比率は6．0ポイント減少しました。目標設定時は、コロナ禍にあり、国県からの補助金など比率増加の要因もありましたが、コロナ禍が明けて、物価上昇などにより全国的に病院経営が厳しい中、各種取組を進めているものの、目標値の達成は困難であると考えられます。
次期に向けての取組方針	勝沼病院経営強化プランの評価検証を行うとともに、次期は、全館の空調設備の改修工事を休診せずに施工することから、病院と十分な連携をとり、入院、外来患者への影響を最小限にとどめるなど、引続き適切な医療提供体制を維持していきます。また、超高齢化社会における地域医療について、在宅医療の周知も含め直接意見を伺う場として、市民懇談会を開催します。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営（勝沼ぶどうの丘事業）				通番	34
現状 と 課題	令和 2 年度及び 3 年度については、新型コロナウイルス感染症により関東近県からの来客数が落ち込むなど厳しい経営状況となっており、事業収益が減少しています。買掛支払い等に充てる月末の保有現金は、支払資金の 3 倍程度が運営上支障のない額であると想定していますが、ワイン観光産業の振興拠点としての機能を維持していくためには、更なる魅力の向上と効率的な運営による経営基盤の強化に努める必要があります。					
実施内容	コロナ後の変化する観光需要に対応し、ワイン・観光等地域産業の振興拠点としての機能を果たす中で、「勝沼ぶどうの丘事業経営戦略」に基づく民間活力の活用や施設整備、職員の意識改革等を行い、健全経営体制の構築へ向けた取り組みを継続します。					
目　標	・付加価値の高いサービス提供の達成 ・安定した黒字経営化			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	ぶどうの丘			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	ワイン振興事業による ワイン販売量の拡大	事業収益 前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	利用者数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	職員の意識改革と専門性の向上	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施/ワイン関係資格等の取得推進

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	・開館 50 周年を契機とした記念事業の展開及び戦略的なプロモーション活動 ・受益者負担の適正化と物価高騰に対応した施設使用料及び食部門の料金等の改定 ・経営健全化及び持続可能性の確保に向けた事業形態と運営体制の見直し ・地域経済の循環を促進に向けた地元ワイナリーとの連携強化及びワイン消費拡大策の実行 ・顧客満足度及び客単価の向上に資する高付加価値サービスの提供と施設整備の強化
年間取組状況	開館 50 周年事業を軸に、記念式典、感謝祭、オリジナルグッズ販売等を展開し、節目の集客強化とブランド再構築を推進しました。また、収益構造改革として宿泊及び温泉、RVパークの使用料改定を実施し、物価高騰への対応及び受益者負担の適正化を図りました。また、各種事業を通じて顧客層を広げつつ、物価高騰に伴う宿泊・温泉等の料金改定で経営の適正化を図りました。さらに、富裕層向けの客室の整備の他、日本ソムリエ協会のワイン検定等の有資格者の増員などを行い、ハードとソフト両面での高付加価値化により持続可能な経営基盤を強化しました。
進捗状況	3：順調な進捗
進捗5段階の根拠	経営戦略に基づき、概ね計画通りに進捗しているため。 特に客室改修や料金体系の見直しが収益性向上に寄与し、インバウンド向けの英語による動画制作や、地元ワイナリーの協力を得る中での「メーカーズフェア」開催など、地域振興拠点としての機能を強化しました。
次期に向けての取組方針	50 周年事業での成果をもとに、公共性を堅持しつつ地域経済を牽引する事業運営に努めます。また、次期は、経営戦略を見直す年度であり、外部専門家の知見等を導入し、次代 50 年を見据えた経営基盤の強化を図ります。

基本方針2　市民に開かれた市政、多様な主体との協働

推進項目	市民への情報発信				
具体的な取組	情報発信力の強化			通番	35
現状 と 課題	現在、市の情報発信に使用しているメディアは紙（広報、新聞など）、テレビ、ラジオ、SNS、ホームページ、防災行政無線など多岐に渡り、どのような情報を誰に伝えるのかによって使い分けが必要となりますが、その判断は原課担当者に依存するところが大きいのが現状です。このため、各課に配置している広報担当員と秘書・広聴広報担当が連携し、市の情報発信の基本となる部分を共有することが重要となっています。 行政データについては、統計情報を市ホームページに掲載していますが、現状では、課によって整備内容や更新時期などにばらつきがある状況となっています。					
実施内容	広報誌、ホームページ、SNS、CATV、報道機関への情報提供等様々な情報発信手段・媒体を活用し、分かりやすく、迅速な市政情報の提供や公開を進め、市政の透明性を確保し、全庁的な情報発信力を強化します。 また、二次利用を考慮した行政データの公表に努め、オープンデータ[7]（公共施設、AED、文化財、観光施設の位置情報等）の提供、活用の調査研究を継続します。				
目　標	・パブリシティ通信等によるマスコミへの情報発信の強化 （目標指標）パブリシティ通信件数/月 ・市 HP の統計情報等の充実による閲覧数の増加 （目標指標）HP ビュー/年			現状	令和 3 年度	パブリシティ通信 3 件/月 HP ビュー 150 万件/年
				目標値	令和 8 年度	パブリシティ通信 10 件/月 HP ビュー 300 万件/年
主導課	政策秘書課、総務課、市民課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	広報担当員会議の開催	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、発信力強化の実現
	各課への統計情報集計と更新の依頼	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、情報の充実
	オープンデータ提供、活用	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	各課に配置されている広報担当員や市内小中学校に情報提供を呼びかけ、市政全般及び市政と直接関係しないまちの話題、トピックス的な情報まで、情報収集し、幅広くパブリシティ通信を行います。また、市 HP においては、必要な情報をわかりやすく掲載するとともに、シーズンに応じたバナー等を表示し、タイムリーに情報提供を行います。また、市制施行20周年記念事業についても広く周知を行う。
年間取組状況	各課の広報担当員に情報提供を依頼し、組織内、あるいは外部から収集した情報をマスコミ等に対し、情報提供を行いました。特に小中学校からの情報収集の充実に努めました。 また、市制施行 20 周年記念事業についても、ロゴマークの全庁的な使用や記念品の配布、市役所本庁舎に懸垂幕の掲示をする等、市制施行 20 周年を広く周知しました。
進捗状況	3：順調な進捗
進捗5段階の根拠	新聞、テレビなどのメディアで甲州市の情報を取り上げてもらうことを念頭に、数多くの情報提供を行ってきました。結果として、市ホームページの閲覧数は 115 万 9 千件（令和 8 年 2 月末現在）となりました。（AI 技術の進歩に伴いホームページまでアクセスしなくても必要な情報が取得できるようになったことから、全国的にアクセス数が減少する傾向があります。）アクセス数は減少しているものの、SNS での情報発信にも力を入れており、X（SNS）で画像付きの投稿を行ったり、市ホームページへのリンクを合わせて投稿したりするなど、投稿の内容を工夫し、市ホームページへの流入を促すだけでなく、多様な情報発信に対応できるよう方策を講じています。
次期に向けての取組方針	行政情報の更なる発信の充実のため、広報担当員との連携をさらに密にし、市の PR となる情報及び必要な情報の発信を強化していきます。また、市民情報についても広くキャッチし、幅広くマスコミにパブリシティ通信を行い、SNS を活用した情報発信もさらに強化していきます。また、防災・災害等の情報についても的確に市民に届くよう努めていきます。

推進項目	市民ニーズの把握と地域課題の共有					
具体的な取組	行政サービスへの市民の意見の反映			通番	36	
現状 と 課題	市民の意見・提案、ニーズ等の把握の機会については、コロナ禍の影響もあり、官民いずれのイベントも開催が限定的で、市民と市長との対話機会が極端に少ない状況が続いており、市長への手紙やメール、電話での問い合わせによるものが主となっています。 こうした中で、現在、第三次行政改革大綱に基づき市民と市長が対話する懇話会の実施に向けた検討を行っており、機会の拡大に努めています。一方、計画策定等にかかるワークショップ等も、コロナ禍の影響については同様の状況ではありますが、幅広く意見を聴取し市政に反映できるよう今後も制度の周知を行っていく必要があります。					
実施内容	市長への手紙や市民懇話会での市民と市長との対話、また、各種計画策定時等に活用される市民による委員会、ワークショップ、パブリックコメントの実施などを通じ、市民の意見、提案やニーズの把握に努めます。					
目 標	・直接市民と市長が対話する懇話会等の定期的な開催による市政の透明性確保と市民意見の市政への反映			現状	令和３年度	－
				目標値	令和８年度	－
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	懇話会等の実施、意見の取りまとめ	実施	実施	実施	実施	実施
	市政への反映	検討	検討	検討	検討	検討
	各種広聴制度の周知	実施	実施	実施	実施	実施

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	紙ベースでの市長への手紙やメールでの市へのお問い合わせなど、意見をいただく媒体については選択肢を用意し市民の方の利便性を保ちます。また、レスポンスの速さも市民の方からの評価に直結するため、いただいた意見、質問、提案等のうち回答が必要なものについては、担当課に速やかに伝達し、対応を促します。それ以外のものについても、担当課と情報共有を行い、施策実施の際の参考としていきます。
年間取組状況	市長への手紙及びメールでのお問い合わせについては、問い合わせ及び回答の内容を担当課と情報共有し、市民に対しスムーズな対応が行えるよう心掛けました。また、各課において計画の策定等を行う際に、必要に応じてパブリックコメントを実施し、市民意見の把握・反映等に努めました。なお、市民との意見交換会については区長会役員会との総務課主催にて意見交換会を実施しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	各種方策により、市民の方のご意見やニーズ等の把握に努め、また、意見交換会についても市として実施できたため。
次期に向けての取組方針	引き続き市長への手紙やメールについて、庁内で共有しつつ迅速に対応していきます。各種計画策定等の際のパブリックコメントについてはその実施及び実施後の公表など、庁内で積極的に行うよう働きかけをしていきます。また、各分野における実情や課題、ニーズ把握等のため、各種団体役員等との意見交換会の実施を予定しています。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	市民との協働によるまちづくりの推進				通番	37
現状 と 課題	市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請まで至るケースがなく、令和2年度より申請が0件となっています。このため、市民の方から提案しやすいよう、過去の事例だけでなく実施に至る様な具体例を掲載し提案しやすい環境作りの整備を行うとともに、実施する中で制度の見直しを行う必要があります。 令和3年度は庁内職員向けの研修会を2月に予定していますが、引き続き職員の協働意識の向上を図り、行政としての支援のあり方を学び、周知・啓発していく必要があります。					
実施内容	協働のまちづくり推進計画に基づき、事業の協働化について職員の意識向上を図るとともに、市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度を検証することにより、市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備を図ります。					
目　標	・市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備 ・職員の協働意識向上 （目標指標）協働のまちづくり事業相談実績数、事業実績数			現状	令和３年度	相談実績4件 事業実績0件
				目標値	令和８年度	相談実績10件 事業実績4件
主導課	市民課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	募集方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	補助金額等制度の見直し	実施	実施	実施	実施	実施

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」のあり方について、協働のまちづくり推進委員を中心に検討を行います。 各課で実施する協働事業の実績・取組状況について把握し、市民からの要望に対応できているか等調査・分析を行い市ホームページにて公表します。 協働のまちづくり推進計画に基づき、協働に対する学習機会を設け（職員研修を実施）、職員の意識向上を図ります。
年間取組状況	「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」のあり方については、12月1日に開催した協働のまちづくり推進委員会における協議の結果、補助金申請の事前協議の必要性、補助金交付額や補助対象事業の拡大など様々な意見を踏まえ、協働を求める団体にとって活用しやすい制度になるよう今後も検討を進めることになりました。 市民からの要望に対応できているかを調査するため、令和6年度に各課が市民活動団体等と実施した協働事業の実績・取組状況について調査を行い、集計結果を市ホームページで公表しました。令和6年度の協働事業は109件にのぼり、年々増加傾向にあります。協働事業の実施相手先は、実行委員会、協議会、地域団体、市民活動団体などに加え、NPO 法人や学校等教育団体など目的型・専門型の団体や組織との協働も一定数見られ、地域課題への多様な取り組みが進んでいることが分かり、大きな成果になっています。 入庁5年目までの職員を対象にした研修会では、「地域と共に育つ自治体職員へ～協働の第一歩」と題した講演会を開催し、協働のまちづくりの基本的な考え方をはじめ、具体的な進め方などを学びました。 研修後のアンケートでは、協働のまちづくりの必要性を認識する回答が大半を占めたことから、その重要性を理解し、自己の業務に生かしていく姿勢をうかがい知ることができました。
進捗状況	3：順調な進捗
進捗5段階の根拠	2件の相談案件は補助金申請に至らなかったものの、市が市民活動団体等と実施した「協働事業の実績・取組状況の調査結果」によれば協働件数は109件に上り、地域課題への多様な取組を進めることができているため。
次期に向けての取組方針	「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」を今後も継続し、協働を求める団体にとって、活用しやすい制度になるよう検討を進めていきます。 より多くの職員が協働を学習する機会を設けるため、職員研修について「入庁5年まで」の要件を外し、職員の協働意識向上を図ります。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	区・組等コミュニティ組織の強化				通番	38
現状 と 課題	市内にはコミュニティ組織として区が 100 区あり、市民と行政をつなぐ役割を担うとともに、各区において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各区の下部組織とし組が設置され、区との連携が図られており、区に加入している世帯においては、地域行事や河川、公園などの環境美化活動への参加等、高い市民意識が伺えます。 近年、人口減少によりコミュニティ組織としての区の役割が大きくなっていますが、高齢化や生活様式の多様化等から担い手不足が課題となってきています。					
実施内容	区・組等のコミュニティ組織の活動の充実・強化のため、区の意見を伺いながら、現状の機能を維持した中で、担うべき役割の見直しや区の再編、組への加入促進策を検討します。また、自主防災研修会等を通して地域活動を支援し、地域課題の共有や地域の自治機能の向上を図ります。					
目 標	・区の再編を含む、区・組等の在り方・役割についての方向性の決定と実施 ・自主防災組織の強化の取り組みへの支援 (目標指標)自治会加入率			現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	92.69%
				目標値	令和 8 年度	94.00%
主導課	総務課			関係課等	−	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	区・組等の役割の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討
	区の再編	検討	検討	検討	検討	検討
	区への加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	自主防災組織への活動支援	実施	実施	実施	実施	実施
年度別実績値	自治会加入率	92.47%	91.83%	91.75%	91.40%	

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	区・組などの自治組織の在り方・役割について、地域の実情に即した運営を目指し、継続的に意見聴取をします。 前年度までの取り組みを引き継ぎ、区の再編について、より効率的で機能的な再編方法、優先的な取り組みを必要とする課題などの検討を行います。 区・組への加入促進・活性化のため、他市の広報活動事例を調査し、効果的な加入促進策を研究・実施します。 自主防災会の機能強化を図るため、防災危機管理アドバイザー及び防災士連絡会と連携し地区防災計画等の策定、防災講習会などの開催の地域防災活動の支援を行います。
年間取組状況	・市長と区長会役員会の懇談会を開催し、「行政区運営」をテーマに区・組の加入状況、運営の課題、加入戸数減少に伴う課題と今後の取り組みについて意見交換を行いました。 ・塩山・勝沼・大和地域での防災訓練打合せ会において防災危機管理アドバイザーを講師に防災研修会を開催しました。区で実施する防災訓練において要請のあった区に防災士連絡会を派遣し講師となり訓練を実施しました。 ・山梨県と共催する山梨県地震防災訓練の関連事業として、自主防災会勝沼地区5区の実施する防災訓練及び大藤地区自主防災会の避難所運営訓練について協力、支援を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	・市長と区長会役員会の懇談会において、区長会役員と全市的な区・組の加入状況、運営の課題、加入戸数減少に伴う課題と今後の取り組みについて意見交換を行い、現状などについて共有ができました。 ・大藤地区自主防災会の宿泊訓練は、市内では初の取り組みで、今後の先進的事例となる訓練となりました。
次期に向けての取組方針	・本年度の区長会役員会との懇談会を基に全区長と現状の共有化を図り、再編等に向けた取り組みを進めます。 ・自主防災会における災害時の避難所運営等の役割を周知し、平時からの地域住民の連携、組加入等を促します。 ・防災アドバイザー及び防災士連絡会との連携を図り、本年度の先進事例等から各自主防災会の防災訓練等の活動の促進に取り組みます。

<table>
<tr><td>推進項目</td><td colspan="5">市民や他団体との連携と協働の推進</td></tr>
<tr><td>具体的な取組</td><td colspan="3">地域包括ケアシステムの構築</td><td>通番</td><td>39</td></tr>
<tr><td>現状
と
課題</td><td colspan="5">本市の高齢化率は県全体より高い水準にあり、市民が高齢者となっても地域で暮らし続けられる公のサービスのみではない地域の包括的な支援・サービスの構築に向け、関係機関等と検討を進めています。
現在、住民等を主体とした地域の通いの場や家事援助、外出同行などの生活支援サービスはありますが、内容・量ともに限定的となっており、これらのサービスを充実させることにより、個々の高齢者の状態にあわせた柔軟な支援が可能になるため、今後さらに推進していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td colspan="5">高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム(住民等様々な主体が参画し、医療・介護・福祉などの多様なサービスを充実させる地域の支え合いの体制)の構築を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目 標</td><td colspan="2" rowspan="2">・多様な主体による生活支援・介護予防サービスの増加
(目標指標)通いの場(週1回以上)の数
生活支援サービスの数</td><td>現状</td><td>令和３年度</td><td>生活支援サービス数 1、
通いの場(週1回以上)の数 0</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>令和８年度</td><td>生活支援サービス数 4、
通いの場(週1回以上)の数 3</td></tr>
<tr><td>主導課</td><td colspan="2">介護支援課</td><td>関係課等</td><td colspan="2">医療・介護・福祉サービス等関係課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">工程表</td><td>内容</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td>生活支援コーディネーター・協議体とともに、地域の課題の把握</td><td>検討・実施</td><td>検討・実施</td><td>検討・実施</td><td>検討・実施</td><td>検討・実施</td></tr>
<tr><td>課題解決にむけた取組み検討</td><td>検討</td><td>検討</td><td>検討・実施</td><td>検討・実施</td><td>検討・実施</td></tr>
<tr><td>サービス創出、運営</td><td></td><td></td><td>実施</td><td>前年度より増加</td><td>生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3</td></tr>
<tr><td>年度別目標値</td><td>通いの場(週1回以上)の数
生活支援サービスの数</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>前年度より増加</td><td>生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3</td></tr>
<tr><td>年度別実績値</td><td>通いの場(週1回以上)の数
生活支援サービスの数</td><td>－</td><td>－</td><td>0
1</td><td>0
1</td><td></td></tr>
</table>

【進捗管理シート】

<table>
<tr><th colspan="2">令和７年度進捗状況及び検証</th></tr>
<tr><td>年度計画</td><td>甲州市社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し市と社会福祉協議会とで連携しながら推進していきます。これまでの検討過程をふまえた上で、令和7年度は認知症を含む高齢者に対する地域の見守り体制について住民とともに考え、住民主体の助け合い活動につながるよう取り組みをすすめていきます。また、今年度から新規に開始した「甲州市高齢者等通いの場整備及び運営補助金」事業を通して、地域住民が主体となった高齢者等の通いの場の拡充を目指します。</td></tr>
<tr><td>年間取組状況</td><td>生活支援体制整備事業では、「認知症の方が暮らしやすい地域はすべての方が暮らしやすい地域」という考え方のもと、構成員が認知症サポーター養成講座を受講し認知症に関する理解を深めました。
地域の見守り体制づくりを推進するためには広く一般市民への普及啓発も重要であることから、「こうしゅうし地域みんなで支え合いフォーラム」を開催し、認知症の本人・家族を主題としたドキュメンタリー映画の上映と監督による講演(「ぼけますからよろしくお願いします」と気兼ねなく言い合える地域社会をめざして)を実施しました。
新規事業である高齢者等通いの場整備及び運営補助金事業では、広報・周知活動および立ち上げ(補助金活用)支援等を行い、8団体の補助金活用につながりました。当事業の前身である「健幸隊」は体操の内容のみでしたが、事業の見直しにより住民の興味・関心に合わせた多様な活動(体操、茶話会、囲碁、健康麻雀、脳トレ等)を支援することができ、住民主体で運営する介護予防の通いの場が拡充しました。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>3:順調な進捗</td></tr>
<tr><td>進捗5段階
の根拠</td><td>認知症を主題とした「こうしゅうし地域みんなで支え合いフォーラム」に372名が来場し、参加者アンケートでは、認知症への理解の深まりや、「認知症になってもお互い様」の地域づくりにむけた気運の向上がうかがえる多くの回答が得られました。
市が補助する介護予防の通いの場の数が増えました(R6年度 6か所→R7年度 8か所)。現在月1～3回で開催しており、少しずつ回数が増えつつあります。
介護予防の通いの場の活動内容として、体操に加え、茶話会、囲碁、健康麻雀、脳トレ等、住民の選択肢が増えまし</td></tr>
</table>

	た。市が補助する通いの場への男性参加者が増えました（登録人数　R6年度　2人→R7年度　50人）（体操だけではない多様な興味関心にあわせた介護予防の通いの場の創設が進んだことによる効果であると思われます）。
次期に向けての取組方針	甲州市社会福祉協議会との連携のもと、支え合いの地域づくり推進に継続して取り組みます。 介護予防に資する住民主体の通いの場について、更なる拡充を支援します。また、通いの場の運営継続や要介護になっても通い続けられる場の醸成を目指し、活動を支援します。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	多様な主体との連携				通番	40
現状 と 課題	自治体との連携では近隣市町村との広域連携による情報システムの運用や観光振興、ごみ処理等の事業を、また、民間との連携では、大学や企業等と連携協定を締結し様々な事業をそれぞれ共同で行っています。 今後は、自治体連携においては、更なる連携による業務の共通化・共同化が求められています。 また、民間との連携においては、市民サービスの向上と継続的な提供を可能とするため、新たな連携を模索する一方、締結している連携協定の中には、実施事業がマンネリ化しているものもあるため、事業の見直しが必要となっています。					
実施内容	自治体及び大学、企業、各種団体等の多様な主体との新たな連携の検討や、事業協定などの連携により実施している事業の活性化を行います。					
目　標	(目標指標)新規連携事業実施数			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	10 事業
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	自治体間連携の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施
	既存事業の見直し	検討	見直し実施			
	新たな連携事業の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	自治体連携については、連携中枢都市圏(甲州市、甲府市等 9 市 3 町で構成)の「やまなし県央　連携中枢都市圏ビジョン」(令和 7 年3月改定)に基づき、圏域の目指す将来像とその実現に向けた施策を他自治体と連携し、取り組みます。 民間との連携については、協定締結済みの事業者との連携強化及び新たな主体との連携の模索を図ります。
年間取組状況	民間との連携では、7 月に「大塚製薬株式会社」と新たに包括連携協定を締結し、同日に熱中症対策職員研修会を開催しました。また、市の「熱中症対策サポーター制度」においても、大塚製薬に協力いただき、協力者への講師役を務めていただきました。 連携中枢都市圏の取組については、昨年度に引き続き「合同企業説明会」を 6 月 8 日にアイメッセ山梨で開催しました。令和8年4月から国中6消防本部による消防指令業務等の共同運用開始に向けて「山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会」の事務局が甲府市環境センターに設置する等、共同化に向けた取組を進めました。また、甲州市内において農業体験婚活ツアーを開催し、男性農業者 14 名と農業などに関心がある女性が参加し 8 組がマッチングしました。山梨県内を舞台としたアニメ―ションmono」の令和 7 年 4 月からの放送開始に伴い、ポスター等を作成し、PR 活動が展開しました。その他、各分科会を中心に、既存事業および新規事業を推進しました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	自治体連携において、必要な手続きを進めるうえでの実務者会議における協議でお互いの考えをすり合わせることができました。また各分科会において連携事業について協議し、次年度事業の実施に向け準備ができました。あらたに大塚製薬等との連携により地域福祉の向上につながる取り組みが推進できました。
次期に向けての取組方針	自治体連携事業については、新たな事業を位置づけ、各分科会での事業計画の検討・実施を行います。 民間企業とは引き続き新たな主体との連携の模索を図っていきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	民間の創意工夫を活かせる制度の活用				通番	41
現状 と 課題	指定管理者制度導入施設については、毎年度、ガイドラインに基づき施設管理者、市、第三者によるモニタリングを実施し、施設の管理状況のチェックや維持管理における課題の共有等を行っていますが、モニタリング結果を活かし、統廃合や民間譲渡等を含めた今後の運営方法の検討をしていく必要があります。 また、平成 27 年度以降、指定管理者制度等の新たな導入は鈍化しているため、PFI[9] や包括的民間委託[8]等の新たな方法の活用についても先進事例を調査研究する必要があります。					
実施内容	公の施設について、指定管理者制度を導入している施設の導入効果を事業報告書に基づくモニタリングにより検証し、更なる住民サービス向上と経費削減を図るとともに、統廃合や民間譲渡等を含めた公の施設の運営管理の見直しを進めていきます。 また、より効果的・効率的な運営を目指し、PFI や包括的民間委託等の新たな方法の活用についても先進事例等を調査研究します。					
目 標	・指定管理者制度活用施設の住民サービスの向上及び施設管理コストの削減、運営管理の見直し ・PPP[9]/PFI 等新たな民間管理運営手法の推進体制及び導入方針の決定と活用 （目標指標） 公の施設に係る民間譲渡等施設管理方法見直し件数			現状	令和 3 年度	計1件
				目標値	令和 8 年度	計3件
主導課	政策秘書課			関係課等	施設所管課、財政課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	指定管理者制度の適正な運用	ガイドラインの見直しやモニタリングの実施	実施	実施	実施	実施
	PFI 等新たな手法の先進事例の調査・研究	調査研究	調査研究	活用施設の検討	活用施設の検討	活用施設の検討
	庁内推進体制の整備	導入方針の検討	導入方針の決定			
	民間譲渡等の検討・実施	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	現在の指定管理施設に対しては、モニタリング等を実施し、適正な運営管理の確認を行っていくとともに、民間譲渡や PFI 等の新たな手法の導入ができないか、調査・研究します。併せて公の施設において新規に指定管理者制度の導入ができないか検討します。
年間取組状況	令和7年度で指定管理期間が満了する3施設の次期指定管理者の指定を行いました。 指定管理者制度導入施設のサービスの向上及び施設管理コストの削減等を図るため、すべての当該制度導入施設に対し、施設所管課（一次評価）及び公共施設活用等検討委員会（二次評価）によるモニタリングを実施し、その結果を市ホームページで公表しました。また、行政改革推進委員会において公的医療機関の第三者モニタリングを実施し、その結果を指定管理者へ通知しました。 PFI 等の新たな手法については、国や県、関係機関から発信されている情報の周知に努めました。また、今年度はケーススタディを用いた庁内研修を開催し、庁内の理解促進と制度活用の機運醸成を図りました。来年度には、レックセンター跡地での PPP/PFI 等の活用も想定した、導入可能性調査を実施することとしました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	令和7年度で指定管理期間が満了する3施設の次期指定管理者の指定を行いました。 各種モニタリングを実施することにより、施設の現状や収益の把握などを行うことができ、サービス向上や運営の適正化に繋げています。PPP/PFI の導入については、庁内での研修会の実施や、令和 8 年度に PPP/PFI 導入可能性調査を実施することとし予算を計上しました。
次期に向けての取組方針	指定管理者制度導入施設については、各種モニタリングを活用しつつ、指定管理者と連携する中で適正な管理運営、サービスの向上に努めます。施設の老朽化や利用者の減少などの課題のある施設があることから、現有施設の今後の活用方法などを引き続き検討していきます。また、指定管理者制度等が令和 8 年度に新設された「施設管理課」に事務移管されるため、適切に事務が移管できるよう努めます。

基本方針3　人財確保・育成と効果的な組織運営

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人材育成体制の構築				通番	42
現状 と 課題	公務員として幅広く知識を習得するため、長期間同じ部署に配属することのないよう、若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施しています。 人材育成基本方針については、平成 21 年 3 月の策定から 10 年を経過していることから、現状を踏まえ今後の変革を見据えた方針を新たに策定する必要があります。					
実施内容	新たな人材育成基本方針を策定し、新規採用職員等へのメンターの配置など職場での習慣的な育成指導の定着や、計画的な職階研修、キャリア開発を意識したジョブローテーションの継続など、組織全体で人材育成に取り組む体制を構築します。					
目　標	・人材育成基本方針の策定 ・同基本方針に基づく、継続したジョブローテーションの実施や、職場内での育成体制の構築			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	人材育成基本方針の策定	調査研究	調査研究	策定	推進	推進
	職場内研修（OJT）の強化	提案・推進	推進	推進	推進	推進
	ジョブローテーションの推進	推進	推進	推進	推進	推進

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	・総務省が人材育成・確保基本方針策定指針を公表したことから、同指針の内容を精査しつつ、本市人材育成基本方針の策定を進める。 ・新任職員に個別にヒアリングを行うことで環境への順応状況や困りごとを把握し、また必要に応じて所属課に働きかけを行うことで、スムーズな職場への適応を図ります。 ・若手職員のスキルアップと幅広い知識の習得のため、ジョブローテーションについて継続的に実施します。
年間取組状況	・人材育成・確保基本方針の策定に向け、特別職へのトップヒアリング及び職員向けのアンケート調査を実施しました。そのヒアリング内容及びアンケート集計結果を踏まえ素案を作成しました。12 月に 10 名からなる策定検討委員会を立ち上げ4回にわたる検討委員会を経て案とし、庁議の審議を経て策定し、3 月末に職員に向け公表しました。 ・新任職員全員を対象に入庁 1 ヶ月を経過した5月中旬と半年を経過した 10 月中旬にフォローアップヒアリングを実施しました。それぞれの状況に応じたヒアリングを行い、必要に応じて担当課と情報共有・指導・調整を行いました。 ・令和7年度人事を調整する際に、特に若手職員において、ジョブローテーションの考えに基づく配置を行いました。
進捗状況	3：順調な進捗
進捗5段階の根拠	・人材育成・確保基本方針の策定については、計画通り策定し周知することができたためです。 ・新任職員へのフォローではポイントとなる時期でのヒアリングの他、随時声掛けを行うなどして困りごとを把握し所属課とともに対応することができたためです。
次期に向けての取組方針	・人材育成・確保基本方針を浸透させることで、統一的な計画・制度・職員意識の中で、人材育成・人事管理等を進めることを目指していきます。また、フォローアップヒアなど既存の仕組みについて、よりよい実施方法などを検討し効果を高めていきます。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	研修制度の充実				通番	43
現状 と 課題	山梨県市町村職員研修所主催の研修情報について、掲示板で周知を図り自主的な受講者を募っています。研修所に出向かず、オンライン形態での研修の機会も増えてきたことから、より気軽に幅広いスキル習得のための受講につなげるよう、勧奨に努める必要があります。 また、コロナ禍により控えていた、職員全体のレベルアップを意識した外部講師による集合研修の企画や、職階・職務に応じた指名研修、一人1研修など、一定の研修受講の義務づけの再開など、職員の更なるスキルアップのための機会の提供が必要となっています。					
実施内容	法務・財務・政策形成能力、ICT活用能力、チャレンジ精神、コンプライアンス意識などについて、職員全体のレベルアップを意識した研修を実施するほか、職階・職務に応じた基礎的・専門的スキルを習得するための計画的な研修機会を整え、能力の向上や日々の業務への応用力を養います。					
目 標	・多様な研修機会の提供による、職員のスキルアップ (目標指標)職員研修の受講課程数、受講者数			現状	令和３年度 (12月1日現在)	49課程 延べ138人
				目標値	令和８年度	105課程 延べ1200人
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	〔市町村職員研修所主催研修〕 新任研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 職階指名研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 一人1研修受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援
	外部講師による研修実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	・新任職員については市町村職員研修所主催の新任研修課程の受講の支援、新規昇任者については指名研修として階層に応じた研修の受講支援を行います。 ・全職員に向け研修カリキュラムを提示し受講を勧奨するとともに、随時開講情報も提示し受講を受け付けることで、個々のスキルアップを図り、またその意識付けを行います。なお、研修情報に関しては、職員研修所主催の研修以外についても随時情報提供していきます。 ・職員全体のレベルアップを目指した集団研修も、各課と連携し、現状で必要とされる内容を実施していきます。
年間取組状況	・新任職員16名が年度当初から上記研修所主催の新任研修を受講しました。また、本年度昇任者56名について、その職に応じた研修を総務課長の指名研修として受講しました。 ・庁内研修については、総務課また他課と総務課の共催での研修として、法制執務及び例規システム操作研修(6月)、「所得税の源泉徴収事務研修」(6月)、「ゼロカーボンシティ研修」(7月)、「協働のまちづくり職員研修」(7月)、「熱中症対策研修会」(7月)、「男女協働参画研修」(8月)、「ゲートキーパー養成研修」(10月)、「セキュリティ研修」(11月)及び「人事評価研修」(R8.2月)を開催しました。 ・令和7年度は市町村職員研修所、総務課実施研修及び各課との共催研修を併せ、延べ920人(71課程)を超える職員が研修を受講することができました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	新任職員研修、昇任者の指名研修、県市町村研修所の研修及び各課との共催研修を計画的に進めることができたためです。
次期に向けての取組方針	更なる受講増加を目指し、職員の能力の向上や日々の業務への応用力を養います。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	多様な能力を持った人財の確保・育成				通番	44
現状 と 課題	現状においては、IT 人材などに特化した職員採用を行っていませんが、今後の変革における需要を見据え、より専門性の高い知識や技術を持つ人財確保の方法を検討する必要があります。 また、人事異動については、エキスパート職や民間企業との人事交流の希望などキャリアの多様な方向性を示したうえで異動希望調査を行い、専門性・多様性を持った人財育成に努めていますが、今後より一層、個々のキャリアプランや職員の長所や意欲を踏まえ、かつ人財育成を考慮した人事を行う必要があります。						
実施内容	高度なデジタル知識を有する外部人財の確保など、人財の専門性・多様性の向上のため、試験区分、受験資格、試験内容等の見直しや、業務に応じた多様な任用形態、民間経験者の採用などを検討します。 また、専門性の高い知識や技術の必要な業務の把握を進め、民間企業・他機関との人事交流やスペシャリストの育成を促進します。					
目　標	・弾力的かつ効果的な任用と職員の意欲や能力を伸ばす総合的な人事管理の実施			現状	令和 3 年度	－
				目標値	令和 8 年度	－
主導課	総務課			関係課等	－	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	異動希望調査の実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映
	エキスパート職・人事交流希望の把握	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	専門性の高い外部人財の効果的な活用	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	・今年度よりテストセンター方式を採用することで、期間内であれば全国各地の会場で受験ができ、効果的・効率的で多様な人材の確保に努めます。 ・異動希望調査については、ジョブローテーションや個々の希望を踏まえつつ、組織全体で今後の変革に対応していく体制づくりに活かすとともに、「人材育成基本方針」を「人材育成・確保基本方針」とする改定も進めることから、必要な人材の確保手法について検討していきます。
年間取組状況	SCOA 試験によるテストセンター方式を採用したことで試験申込者が約7%増加しました。全国的な人材不足、また公務員離れが進む中で申込者数が微増であったことは新規確保に効果があったと考えています。また既存人材の確保（離職防止）についても、職員アンケートの調査項目において働きがい調査を行い、人材育成・確保基本方針の具体的施策に取り入れました。また、副業型人材制度を活用したデジタル人材確保に向けた企業ヒアリングを 3 社実施し、内 1 社を内定としました。
進捗状況	3：順調な進捗
進捗5段階の根拠	外部へ 10 名派遣した他、専門職について土木 1 名、保健師 1 名、文化財主事 2 名、保育士 1 名、司書 2 名を採用することができたためです。
次期に向けての取組方針	・異動希望調査について継続的に実施し、意向に配慮した異動を行うとともに、職員のモチベーション向上にも活かしていきます。 ・副業型人材制度を活用したデジタル人材の外部登用を行い、幅広い人材確保を行っていきます。また、他団体への派遣や人事交流についても継続して実施し職員の能力向上を図ります。

推進項目	職員の育成･活用					
具体的な取組	職員アイデア募集制度の活用				通番	45
現状 と 課題	令和２年度から「職員アイデア募集制度」を開始し運用しています。 現状では、応募数や採用となる件数が少ないため、より応募しやすく、提案された内容が事業へ反映される制度へのブラッシュアップが必要となっています。					
実施内容	職員アイデア募集制度により、職員の業務改善意識を高め、事務の改善を進めるとともに、職場内の自主的な研究の活性化や政策形成能力育成など人財育成を図ります。					
目　標	･職員アイデア募集制度の活性化による応募数、採用数の増加 (目標指標)職員アイデア募集　応募数、採用数			現状	令和３年度	応募数５件 採用数１件
				目標値	令和８年度	応募数 10 件 採用数５件
主導課	政策秘書課			関係課等	総務課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	募集方法･審査方法の見直し	検討･実施	検討･実施	検討･実施	検討･実施	検討･実施
	研修等の実施	検討	検討･実施	実施	実施	実施
	職員アイデア募集制度による事務事業改善	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数 10件 採用数　５件
年度別目標値	職員アイデア募集　応募数 採用数(参考等数)	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数 10件 採用数　５件
年度別実績値	職員アイデア募集　応募数 採用数(参考等数)	６件 ４件(１件)	７件 １件(６件)	３件 ０件(３件)	７件 ４件(１件)	

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	職員の業務改善意識の向上と自主的な研究や提案の活性化を図るため、制度の改善に取り組みます。より多くの職員が提案できる環境づくりを目指し、アイデア提案をしやすい方法や仕組みづくりを研究し、試行します。また、提出されたアイデアが実際の事業や業務改善につながるよう、担当課と連携し、提案内容のブラッシュアップを支援できるような方法を検討します。
年間取組状況	７月に職員アイデア募集を実施し、７件の応募がありました。そのうち、採用２件、一部採用２件、参考１件という結果となりました。また、日常業務の中で課題や問題点だと認識しているものの、有効な改善策が見出せない事項について、「課題提案」として提案を受け付け、職員の業務に対する改善意識の向上を図りました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	応募数が増加するとともに、採用に至った提案も増えていることから、制度の活用が進んでいると判断したためです。また、新設した「課題提案」についても提案があり、採用に至ったことから、職場環境の改善にもつながったためです。
次期に向けての取組方針	引き続き、職員の業務改善意識の向上を図るため、制度の見直しや運用のブラッシュアップを行うとともに、提案内容が実際の事業に反映できるよう支援を強化します。職員の自主的な研究の活性化や政策形成能力育成の向上につなげていきます。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人事評価の適正運用				通番	46
現状 と 課題	人事評価においては、毎年度職員自身が目標設定を行い、仕事の進め方や心構えを上司の面談により共有したうえで、年度末の評価面談による助言・指導のもと、その評価結果を昇給等に反映しています。 制度をブラッシュアップし、更に職員の意欲と積極性が反映される人事評価としていく必要があるとともに、評価者である管理職のマネジメント能力の向上と公平な評価基準が課題となっています。					
実施内容	人事評価制度の適正な運用により、職員の仕事に取り組む意欲を高めるとともに、管理職のマネジメント能力の向上に向けた研修や、必要に応じ能率改善にかかるフォローを行い、組織全体の公務能率の向上を目指します。					
目　標	・制度運用の更なる改善(業績や能力における納得度の高い評価の研究、昇給等への適切な反映など)による人材の育成と組織の士気高揚 (目標指標) 能力・勤務姿勢において標準以上の評価を得る職員の割合			現状	令和３年度	88.0%
				目標値	令和８年度	90.5%
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	職員向け人事評価制度の研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	管理職のマネジメント研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価結果の昇給、手当反映	反映	反映	反映	反映	反映
	要能率改善者の把握	必要に応じ研修受講勧奨	必要に応じ研修受講勧奨	必要に応じ研修受講勧奨	必要に応じ研修受講勧奨	必要に応じ研修受講勧奨

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	・より適正な制度運用の為、評価者と被評価者の両者に向けた研修等を実施します。 ・人事評価における面談の重要性について、人材育成の面や評価結果に対する納得感の点からも庁内に再度周知します。 ・評価結果を適切に賞与・昇給に反映させ、要能率改善者については、評価者と連携し必要な対応を行います。 ・昨年度から始めた会計年度任用職員へ勤勉手当の支給について人事評価結果を活用することから、適正な運用に努めるとともに、実施方法について研究します。 ・人材育成基本方針の改定に合わせ、人事評価の評価基準等について、改定内容に沿った観点から再検討します。
年間取組状況	・評価の公平かつ適正さの確保のため、面談の重要性について評価者に周知し、期首面談において目標設定の内容について再確認を行うよう説明・指示しました。また、正職員を対象とした中間評価面談を実施し、年度初めに設定した目標の進捗状況の確認や課長と課員で必要に応じて相談・指示等行いました。会計年度任用職員についても、昨年度から人事評価制度を導入しており、年間スケジュールに基づき、中間評価を行いました。 ・さらに、適正な評価のため、評価者及び被評価者を対象とした全職員向けの研修を行うとともに、課員の１次評価結果に係る副市長ヒアリングを課長に対し実施しました。 ・前年度の業績評価結果については、本年6月の勤勉手当の成績率に反映しました。 ・年度末には評価結果を検証するため、人事評価調整委員会を開催し評価の全庁的な調整を行うとともに、評価と要能率改善者の情報共有を図り、それぞれに応じた必要な対応を行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	工程表に掲げる内容について実施できたためです。
次期に向けての取組方針	評価の適正さ確保のため、職員研修を継続的に実施します。また、人材育成・確保基本方針において、職位ごとに求める役割及び能力を変更したため、人事評価制度の評価指標を変更し指針に沿った適切な運用を図ります。

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	時代に即応した組織体制の整備				通番	47
現状 と 課題	行政需要の変化に対応し、適時、行政組織の見直しを行っており、直近では令和４年４月に機構改革を実施します。今後、行政課題への庁内での情報共有や政策提案の促進に向け、市行政運営の最高審議機関である庁議や組織に係る課題を審議する行政経営連絡会議の活性化等、各種会議や組織横断的な検討機関の更なる活用が必要となっています。					
実施内容	簡素で効果的・効率的かつ多様な市民ニーズに対応できる組織とするため、継続的な組織の見直しを行います。また、組織横断的なワーキンググループやプロジェクトチームの活用など、機動的・弾力的な事業実施体制を目指します。					
目　標	・複雑化、多様化する行政課題に対応できる組織体制の整備			現状	令和３年度	－
				目標値	令和８年度	－
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	情報伝達体制の整備と庁内会議の活性化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	業務の再編・プロセスの見直しを踏まえた組織・職員ポストの適正化	検討	検討	検討	検討	検討

【進捗管理シート】

令和７年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和8年度に実施を予定している機構改革に向け、現行組織の課題を把握し、総合計画および市長公約の実現に資する組織体制の整備を検討します。また、職員適正化計画の内容を反映させるとともに、業務の複雑化・多様化に対応できる体制の構築を目指します。また、限られた行政資源を最大限に活用するため、課・担当の集約化や所管業務の見直しなど、業務効率化を図る組織再編について検討を進めます。 継続的な組織見直しの視点を踏まえ、事務の効率化および行政サービスの質の向上を図ります。
年間取組状況	令和8年度の組織機構改革に向け、組織横断的な行政経営連絡会議を開催し、現行組織の課題の整理、見直しを進めました。課の再編については、12 月定例会に組織条例の改正案を上程し、議決されました。また、関係規則等の整備や関係各課と調整し、制度面と施設整備や周知等についても行いました。
進捗状況	3:順調な進捗
進捗5段階の根拠	行政経営連絡会議における検討を通じて、現行組織の課題整理及び見直しの方向性を取りまとめるとともに、組織条例の改正が議決されるなど、機構改革の実施に向けた具体的な手続きを着実に進めることが出来たためです。関係規則等の整備も完了し、実施段階への移行に向けた準備が整っていることから、順調な進捗であると判断しました。
次期に向けての取組方針	見直し後の組織体制が十分に機能するよう、必要に応じたフォローアップを行います。また、市民ニーズや行政課題の変化を踏まえ、継続的な組織見直しの視点に立ち、より効果的・効率的な組織体制の構築に向けた検討を進めます。

<table>
<tr><td>推進項目</td><td colspan="5">持続可能な組織体制の構築</td></tr>
<tr><td>具体的な取組</td><td colspan="3">職員の働き方改革と働きやすい職場の整備</td><td>通番</td><td>48</td></tr>
<tr><td>現状
と
課題</td><td colspan="5">現状の時間外勤務の把握と縮減については、勤怠管理情報から各課の状況を確認し、慢性的に時間外勤務が多い職員については所属長へヒアリングを実施して業務配分の確認を促すなどの働きかけを行っていますが、業務を俯瞰的に把握し、改革や見直しを検討する必要があると考えています。
また、働き方改革においては、時差出勤による効率の良い勤務時間の活用やテレワーク環境の整備により柔軟な働き方の選択を推進しているほか、メンタルヘルス対策としては、産業医と連携した実態把握と支援に取り組み、働きやすい職場となるよう努めていますが、一方で働きやすさの指標の一つである有給休暇の取得率については低い水準であり、取得への働きかけが課題となっています。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td colspan="5">BPR[10](業務分析による業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)を取り入れながら、各課の業務量及び繁忙期を把握し、ICT 活用等を視野に入れた事務の見直しにつなげ、時間外勤務の縮減と業務改善への職員の意識改革を図ります。
また、時差出勤やテレワーク等多様な勤務形態により、業務内容や性質、状況に適した柔軟な働き方を推進するほか、メンタルヘルス対策や有給休暇の取得促進など働きやすい職場の整備に取り組みます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目 標</td><td colspan="2" rowspan="2">・業務改善への職員の意識改革
・柔軟な働き方の推進、有給休暇を取得しやすい風土づくりなど、働きやすい職場環境の整備
(目標指標)有給休暇取得率の向上</td><td>現状</td><td>令和 2 年度</td><td>平均取得日数 8.3 日
有給休暇取得率
42%</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>令和 8 年度</td><td>平均取得日数 10 日
有給休暇取得率
50%</td></tr>
<tr><td>主導課</td><td colspan="2">総務課、政策秘書課</td><td>関係課等</td><td colspan="2">全課</td></tr>
<tr><td rowspan="5">工程表</td><td>内容</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td><td>令和 8 年度</td></tr>
<tr><td>時差出勤の推進</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td>テレワークの推進</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td>ストレスチェックの実施及びフィードバック</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td>有給休暇取得率の向上</td><td>前年度比増</td><td>前年度比増</td><td>前年度比増</td><td>前年度比増</td><td>平均取得日数 10 日
有給休暇取得率
50%</td></tr>
<tr><td>年度別目標値</td><td>有給休暇取得率の向上</td><td>前年度比増</td><td>前年度比増</td><td>前年度比増</td><td>前年度比増</td><td>平均取得日数 10 日
有給休暇取得率
50%</td></tr>
<tr><td>年度別実績値</td><td>有給休暇取得率の向上</td><td>46%(暦年)</td><td>49%(暦年)</td><td>49%(暦年)</td><td>48%(暦年)</td><td></td></tr>
</table>

【進捗管理シート】

令和 7 年度進捗状況及び検証	
年度計画	・時間外勤務について、把握と縮減についての全庁的な取り組みを継続的に行います。また、長時間勤務者は疲労蓄積度自己診断チェックリストを提出し必要に応じて面接指導等の実施を行います。 ・働き方改革について、時差出勤制度への理解と制度の活用を進めるとともに、テレワーク環境の整備も引き続き行い多様な働き方の選択肢を職員に提供します。 ・ストレスチェックの実施やフィードバックにより、メンタルヘルス対策として産業医と連携し、職員支援に取り組んでいきます。 ・有給休暇についても啓発に努め、取得しやすい職場の風土づくりを促進し、取得率の向上を目指します。 ・働き方ルールについて職員への周知を徹底し、働き方改革の推進を図ります。 ・業務の可視化や業務量の把握に資する BPR の導入について検討を進め、より効率的・効果的な事務運用を目指すことで、市民サービスの向上と働きやすい職場環境の構築を図ります。
年間取組状況	・時間外勤務について、金曜日を「一年を通じたノー残業デー」と設定し、毎週周知を行い、課長命令に基づく適正な時間外勤務の実施に努めました。また、職員の健康確保、職場環境の改善等を目的に、労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づく長時間労働者に対し疲労蓄積度自己診断チェックリストを提出してもらい、必要に応じて産業医による面接指導を実施しました。 ・働き方改革について、在宅勤務制度(テレワーク)の周知・実施、働き方改革をベースとした時差出勤制度の周知・実施を行いました。 ・ストレスチェックを行い、必要に応じて産業医との面談、その結果を受けて課長・リーダーへの聞き取りと指導を実施しました。

	・有給休暇だけでなく、男性職員への育休等取得勧奨など、各種休暇についても課長会議で取得を促しました。 ・窓口の在り方について、先行自治体の取組事例を調査・研究しました。あわせて、市民サービスの充実と働き方改革の双方の観点から窓口のあり方を検討するため、窓口所管課の職員で構成するワーキンググループを設置し、第１回会議を開催して情報共有を図りました。 ・BPR 導入に向けた検討を進め、業務の可視化を図るシステムの試行実施を決定しました。
進捗状況	2：進捗不十分
進捗5段階の根拠	有給休暇取得率が下がったためです。
次期に向けての取組方針	現在の取組を継続するとともに、職員の休暇制度等についてあらためて周知し、働きやすい環境づくりに努めます。育児休業法が改正されたことから、出生時・育児期の両立支援制度について、個別周知及び個別意向確認を実施します。また、職員が計画的に有給休暇をとることができるよう方策を検討していきます。 ワーキンググループにおいて、先行事例や市民ニーズ、業務実態調査等を踏まえながら、窓口のあり方について調査・研究と具体的な検討を進めます。また、BPR 導入に向けて、次年度から開始する業務可視化システムの試行結果を分析し、その効果や課題を検証した上で、本格導入の可否や運用方法について検討を行います。

<table>
<tr><td>推進項目</td><td colspan="5">持続可能な組織体制の構築</td></tr>
<tr><td>具体的な取組</td><td colspan="3">職員定員の適正化と人員の適正配置</td><td>通番</td><td>49</td></tr>
<tr><td>現状
と
課題</td><td colspan="5">　職員定員適正化計画に基づき、各課の業務量に応じ適正職員数の検討を行い、新規採用を行っています。
　職員定員適正化計画は、令和 4 年度に計画期間が満了となるため、令和 5 年度からの定年引上げによる職員数の推移も踏まえながら新たな計画の策定を行う必要があります。また、職員配置においては、重複する業務や正職員と会計年度職員の住み分け等を見極めながら、職員減少や組織体制の変化に応じた効果的な人員配置を検討していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>実施内容</td><td colspan="5">　職員定員適正化計画に基づく職員採用を行うとともに、組織体制や新規事業の予定など変化に即した効果的な人員配置を行います。また、正職員と会計年度任用職員等任用形態に応じた職務分担の見直しや、定年引上げに係る制度への対応を進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目　標</td><td colspan="2" rowspan="2">・職員定員適正化計画の策定と計画に基づいた適切な定員管理及び職員配置
（目標指標）職員定員適正化計画による目標職員数</td><td>現状</td><td>令和 3 年度</td><td>352 人</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>令和 8 年度</td><td>定員適正化計画
次期計画値</td></tr>
<tr><td>主導課</td><td colspan="2">総務課</td><td>関係課等</td><td colspan="2">全課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">工程表</td><td>内容</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td><td>令和 8 年度</td></tr>
<tr><td>職員定員適正化計画の策定・推進</td><td>策定</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td></tr>
<tr><td>定年引上げ等制度改正と運用</td><td>検討・条例改正・運用準備</td><td>運用開始</td><td>運用</td><td>運用</td><td>運用</td></tr>
<tr><td>会計年度任用職員の適正配置</td><td>随時対応</td><td>随時対応</td><td>随時対応</td><td>随時対応</td><td>随時対応</td></tr>
</table>

【進捗管理シート】

<table>
<tr><th colspan="2">令和 7 年度進捗状況及び検証</th></tr>
<tr><td>年度計画</td><td>・職員定員適正化計画の定める職員数目標値にはまだ届いていないものの、引き続き同計画に基づいた定員の適正管理に努めます。また、仕事の質・量の変化による専門職の必要性等、状況に応じた必要人数や配置を検討していきます。
・定年引上げ制度について、適正な運用を図ります。役職定年後の職員の役割や配置等を検討していきます。
・退職等による職員数の変化、業務の質・量の変化に対応するため、担当課と連携しつつ会計年度任用職員を配置します。</td></tr>
<tr><td>年間取組状況</td><td>・職員定員適正化計画の定める職員数目標を基本としつつ、本年度をもって60歳を迎える役職定年者や早期退職者の人数等も考慮に入れる中で、専門職員の必要人数も含め本年度の採用計画を決定し、職員採用試験を実施しました。
・定年引上げについては、対象者に資料を提供する中で意向調査を行い、適正な配置に努めました。
・会計年度任用職員については、各課担当の相談を受けつつ必要な対応を行い、適正な配置を実施しました。
・令和8年度に向け組織再編があることから、それに合わせて人員再配置計画を行いました。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>3：順調な進捗</td></tr>
<tr><td>進捗5段階の根拠</td><td>工程表に掲げる内容について実施できたためです。</td></tr>
<tr><td>次期に向けての取組方針</td><td>定年引上げ制度による60歳以降の働き方で、役職定年者で勤務条件が変わることにより定年前再任用短時間勤務職員となるなど選択肢が増えており、職員定員管理計画に基づく定員管理に係ることから早期での事前意向調査を継続して実施していきます。</td></tr>
</table>

[1] EBPM:「Evidence-based Policy Making」の略。「証拠に基づく政策立案」を表す用語で、行政の行う政策の目的をあらかじめ明確化した上で、事実やデータなど合理的根拠(エビデンス)に基づき政策決定を行う考え方。

[2] AI:「Artificial Intelligent(人口知能)」の略。大量のデータからパターンを学習し、識別(音声・画像認識等)、予測(数値・ニーズ予測、マッチング等)、実行(作業の最適化、自動化等)を行うことができるツール。(代表的な事例としては音声認識による議事録作成、チャットボットによる自動応答、申請書の自動作成等)

[3] RPA:「Robotic Process Autmation」の略。定型的なパソコン操作を AI(人口知能)などの技術を備えたソフトウェアが代行し、自動化する技術。具体的には、表計算ソフトや業務システム、メールなど複数のアプリケーションを使用するパソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義したシナリオに沿って自動化するツール。(代表的な事例としては一覧表から業務システムへデータを自動入力する等)

[4] DX:「digital transformation」の略で、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。

[5] 実質公債費比率:地方公共団体の一般会計等が負担する公債費等が、標準財政規模に占める割合を指す数値の 3 か年平均で算定される。この比率が 18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要となる。

[6] ストックマネジメント:下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

[9] PFI:「Private Finance Initiative」の略。公共事業を実施するための手法の一つ。施設の設置から運営までの全てを民間事業者が資金を投入して行い、そのサービスを自治体が購入する形の施設運営方法。

[8] 包括的民間委託:公共事業を実施するための手法の一つ。受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効果的・効率的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

[9] PPP:「Public Private Partnership」の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。「公民連携」。民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。この中には、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託等が含まれる。

[10] BPR:「Business Process Re-Engineering」の略。既存の業務プロセスを詳細に分析し課題を把握し、抜本的な見直しを行うことで職務や業務フロー、管理機構や情報システムなどを再構築し、業務処理の迅速化、正確性の向上を図る取り組み。